

2009 年度自己点検・評価シート

■ 理念・目的・教育目標 -大学全体 (責任者: 学長、担当部署: 教務課)

※作成時の視点

理念・目的等（人材養成目標等）／理念・目的等の検証

フェリス女学院は、1870年（明治3年）にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣されたメアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として設立され、140年近い歴史を重ねてきた。現在、学校法人フェリス女学院は、大学、高等学校、中学校を設置している。

フェリス女学院は、明治時代から高等科や高等部という名称で高等教育を実践し、大正時代には大学設置の動きもあったが、正式な高等教育機関としては、第2次世界大戦後の専門学校設置（1947年）に始まる。1950年には短期大学を設置し、1965年に大学（文学部）を設置、1991年に大学院（人文科学研究科）を設置した。短期大学の廃止と学部への改組転換を経て、フェリス女学院大学は現在3学部（文学部、音楽学部、国際交流学部）、3研究科（人文科学研究科、音楽研究科、国際交流研究科）によって構成されている。

フェリス女学院大学は、その目的及び使命を大学学則第1条に掲げている。そして、この目的及び使命を達成するために、各学部はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、大学学則第2条の2に掲げている。

また、フェリス女学院大学大学院は、その目的を大学院学則第1条に掲げている。そして、この目的を達成するために、各研究科はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、学則第4条の2に掲げている（別紙参照）。

これら大学・大学院の目的及び使命、各学部・各研究科の人材養成目的は、大学学則・大学院学則に定められ、各種印刷物や大学公式ウェブサイトによって学内・学外に公に周知されている。

中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）を受け、2009年度は学長、企画・広報部長、教務部長、入試部長が中心となって各学科の「3つのポリシー」（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を制定する作業を行った。大学の目的及び使命、学部の人材養成目的のもとに、大学全体の3つのポリシーと各学科の人材養成目的、3つのポリシーを定めるべく、全体の調整を繰り返し行いながら作業を行い、年度内にはほぼ終わることができた。2010年度に入ってから最終的な機関決定を行い、ウェブサイトや入学案内パンフレット等で公表を行う予定である。

これらの人材養成目的や3つのポリシーは、“For Others（他者のために、他者と共に）”の精神を基盤としている。“For Others”は、フェリス女学院において永く守られてきたモットーである。1920年代のころから教職員、生徒の間で口にされるようになり、それが受け継がれて学生・

卒業生・教職員にも親しまれている。全学共通科目や各学科専門科目にも“**For Others**”の理念を表わす、他者との共生をテーマとした授業科目が多数開講され、単なるモットーにとどまらず教育目標として全学に共有されている。このたびの3つのポリシーを検討する作業においても、“**For Others**”の理念を強く意識しながら、入学から卒業までの本学の教育が目指す方向性を明文化した。

理念・目的・教育目標の検証については、自己点検・評価委員会（委員長：学長）が毎年行う自己点検・評価活動において、理念・目的・教育目標と教育研究活動が有機的に結び付いているかを常に確認し、その結果に基づいて次期の事業計画・予算案を立案している。

また、3つのポリシーの制定に向けた作業を進める過程で、ポリシーに基づいてカリキュラムが編成されているか、カリキュラム全体における各授業科目の位置づけを反映してシラバスが書かれているかを検証し、もし問題があれば改善する必要があることが認識されてきた。この課題は2010年度のFD活動のテーマとなる予定で、理念・目的・教育目標に基づいた教育を推進するために引き続き全学的な活動を行うこととしている。

別紙

○フェリス女学院大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第1条 本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

（学部の教育研究目的）

第2条の2 各学部の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 文学部

文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。

(2) 音楽学部

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。

(3) 国際交流学部

国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。

○フェリス女学院大学大学院学則

（目的）

第1条 フェリス女学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。

（研究科の教育研究目的）

第4条の2 各研究科の教育研究目的は、次のとおりとする。

(1) 人文科学研究科

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

(2) 音楽研究科

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。

(3) 国際交流研究科

国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育研究組織 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、学部の各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に設置され、それぞれの組織に教員が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たし、それらを有効に機能させることを達成目標とする。

※作成時の視点

教育研究組織／教育研究組織の検証

① 教育研究組織

本学は教育研究上の基本組織として、下表のとおり、3 学部及び 3 研究科を擁するほか、附属機関、附属研究施設、教育・研究の特定分野を所管する諸機関（下表*）を置いている。その他、各学部には学部研究室・事務室を置いている。

2009 年度は、音楽研究科に「演奏専攻」（声楽専攻、器楽専攻を統合・改組）を設置し、より深く、高度な演奏技術を持った演奏家を育成する教育・研究環境を整備した。

【教育研究組織】

基本組織	学部	文学部	英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科
		音楽学部	音楽芸術学科、演奏学科
		国際交流学部	国際交流学科
	研究科	人文科学研究科 (博士前期・後期課程)	英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻
		音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻、演奏専攻
		国際交流研究科 (博士前期・後期課程)	国際交流専攻
附属機関	附属図書館		
附属研究施設	キリスト教音楽研究所		
特定分野を所管する諸機関 (*)	言語センター、情報センター、留学生センター、宗教センター、ボランティアセンター		

【学生数】(2009 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

		収容定員	在籍者数
学部		2,243	2,627
研究科	博士前期課程・修士課程	99	58
	博士後期課程	20	15

【教職員数】（2009年5月1日現在）

（単位：人）

専任教員	助手	副手	専任事務職員 (事務嘱託含)
81	1	11	60

② 教育研究組織の検証

演奏専攻（修士課程）の設置により、学部基礎を置く大学院組織を完結することができた。

到達目標に鑑みると、3学部及び3研究科ともに教員は適正人数が配置されている。ただし、昨年度に引き続き、より教育効果を上げるためにも、大学全体の教員配置を再検討し、学科ごとの教員1人当たりの学生数の差を視野に入れて取り組む必要がある。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育方法） -大学全体（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

教育効果の測定／成績評価法／履修指導／教育改善への組織的な取組み／授業形態と授業方法の関係（IT 環境を含む）／科目等履修生、聴講生等

本学では、学部全科目を対象として、毎学期末に学生による授業アンケートを実施している。授業アンケートの結果は、個々の科目については担当教員に結果がフィードバックされ授業改善に活用されるほか、大学全体としても全体的な傾向を把握するために集計結果を分析し、それらの結果を含めて、大学公式ウェブサイト等に掲載している。

学生の学習（履修）支援制度としては、GPA 制度、アカデミック・アドバイザー制度、履修登録単位数のキャップ制（1・2 年次生適用）等が挙げられる。また、全学的に成績評価のガイドライン（S 評価と A 評価を与える学生の割合）を設定し、大学全体として厳格な成績評価を行うためのシステムを構築している。

2009 年度からの制度変更として、学生参加型・双方向の対話型の授業が展開できるように全学的に 1 授業科目の履修者数の上限を原則、150 名までに制限することとした。

また、2009 年度の FD 活動として、①3 つのポリシーの確認・成文化、②内発的 FD 活動の推進、③教育効果をあげるための教授法の改善などを啓発することを目的として講演会等を行った。

【第 1 回 FD 講演会】

講演者：沖 裕貴先生（立命館大学教育開発推進機構教授）

演 題：「学士課程教育の再構築－3 つのポリシーと教育の質保証」

日 時：2009 年 9 月 23 日（水・祝）17：30～19：00

【第 2 回 FD パネルディスカッション】

パネリスト：向井教授、島村教授、富樫准教授

コーディネータ：谷教務部長、大野企画・広報部長

テーマ：「フェリスの教育はどう見えるか？

～フレッシュマンと語ろう～フェリスの教育力～」

日 時：2009 年 10 月 21 日（水）17：00～19：00

【第3回ビデオ上映付FD講演会】

講演者：大島 武先生（東京工芸大学准教授・本学非常勤講師）

テーマ：「教授法再考ー学生にとっての良い授業、悪い授業とは？」

上映ビデオ「あっと驚く！大学授業NG集」

日 時：2009年12月9日（水）13：00～14：30

（表1：累積GPA平均値の推移）

【2007年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際	声楽	器楽
1年次	3.00	3.14	2.87	3.10	2.90	3.03		
2年次	3.18	3.05	2.94	3.14	3.34	3.10		
3年次	3.22	3.15	3.00	3.09	3.15	3.22		
4年次	3.15	3.22	2.94	2.76		3.22	3.31	3.26

【2008年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際
1年次	3.10	3.09	2.99	2.92	3.05	3.03
2年次	3.12	3.26	2.93	3.20	2.95	3.08
3年次	3.24	3.14	3.04	3.22	3.41	3.21
4年次	3.22	3.15	3.00	3.18	3.17	3.24

【2009年度】

	英文	日文	コミ	音芸	演奏	国際
1年次	3.17	3.13	2.93	3.18	2.87	2.96
2年次	3.25	3.14	3.08	2.89	3.14	3.03
3年次	3.02	3.06	2.82	3.10	2.98	3.06
4年次	3.19	3.22	3.00	3.12	3.36	3.13

※GPAのグレードポイントは、S=5、A=4、B=3、C=2、F・G・H=0

ここ数年の累積GPA平均値の推移（表1）を見ると、概ね3.00以上を維持している。

（表2：単位修得状況）

【a：平均登録単位数、b：平均修得単位数、c：平均単位修得率】

	2007年度後期			2008年度後期			2009年度後期		
	a	b	c	a	b	c	a	b	c
1年次	20.5	18.8	91.4%	20.8	19.0	90.4%	21.2	19.8	93.2%
2年次	20.9	19.4	92.9%	20.8	19.3	92.0%	21.0	19.5	93.0%
3年次	18.3	16.0	87.4%	17.7	15.7	90.9%	19.2	15.9	82.3%
4年次	13.2	11.1	84.3%	12.5	10.6	91.3%	13.0	12.3	94.3%

ここ数年の単位修得状況（表2）を見ると、高い水準を維持している。

（表 3：退学者数）

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
文学部	22 名	22 名	25 名
音楽学部	7 名	7 名	7 名
国際交流学部	11 名	12 名	10 名
合計	40 名	41 名	42 名

退学者数（表 3）については、微増している。

- GPA は概ね 3.00 以上、単位修得率も高い水準を維持しているため、全学的な学習支援体制の効用が現れている。
- GPA については、標準的な値に合わせることを検討しており、2010 年度から S=4、A=3、B=2、C=1、F・G・H=0 に変更することを予定している。
- 退学者数（表 3）が、微増していることに対して、成績不振者層が退学につながる大きな要因となるため、2009 年度から特別指導対象学生の指導体制を改善した。
 - ① 特別指導対象学生の登録単位数の上限を 16 単位から 17 単位に変更した。
 - ② 特別指導対象学生の保証人面談は、制度として義務化せず、個々の事情に合わせて柔軟に対応することとした。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） - 共通科目等（共通、教職、日本語教員、留学生科目）

（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保証する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【基礎教養科目】

基本的な教養や学力の修得のために設けられた科目群で、「キリスト教」群、「学問の基礎を学ぶ」群、「実践的に学ぶ」群、「キャリア・デザインを描く」群、「読書運動」群の5つの群で構成されている。多彩な分野の科目を通して、現代社会のさまざまな問題への思考力、判断力を養うことを目的として開講している。

【総合課題科目】

現代の日本と世界の諸問題に対し主体的に取り組む力を養うために設けられた科目群で、「女性」「他者との共生：For Others」「環境の世紀をつくる」「転換の時代を生きる」「提案（学生・教職員）」の5つの科目群で構成されている。また、学外からのゲストによる講義と、学生との質疑応答を中心に進める新しい形態の授業も含まれている。

【語学科目】

英語運用能力を徹底的に磨ける「英語インテンシブ・コース」、フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれかを集中的に学べる「初習外国語インテンシブ・コース」、英語と初習外国語をバランスよく学べる「2か国語履修コース」など、多彩な履修コースが設けられている。

【教職課程】

教育職員免許状を取得するために、正規課程とは独立して教育職員免許法等に定められた授業科目及び単位を取得する課程が備えられている。教職課程の履修を希望する場合、主に4年次に行う3～4週間の教育実習と主に2年次に行う介護等体験（7日間）も必要とされている。

【日本語教員養成講座】

外国人に日本語を教える「日本語教員」を養成する「日本語教員養成講座（専修・主専攻・副専攻）」は全学部で履修が可能である。日本文学科の専門科目を中心として授業科目を編成し、文部科学省のガイドラインをふまえて講座が設置されている。

【留学生科目】

外国人留学生の日本語運用能力を高めることを目的として、日本語科目が備えられている。修得単位は、語学科目の単位となる。また、日本に対する理解を深めることを目的として、日本事情に関する科目が備えられている。修得単位は、基礎教養科目の単位となる。

【2009年度の主な改正点】

1. 総合課題科目に「学びの世界を広げる」（教職員提案科目）を開講した。
2. 日本語科目及び日本事情に関する科目（外国人留学生対象科目）の科目名を次のとおり変更した。

「日本語（初中級）」→「留学生日本語Ⅰ」、「日本語（上級）」→「留学生日本語Ⅱ」

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） - 文学部 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【英文学科】

英文学科のカリキュラムの3つの大きな特徴は、①イギリスやアメリカの「政治」「社会」「思想」「宗教」などを含め、大きく「英語圏の地域研究」ができるようになっていること、②「コミュニケーションの手段」としての英語の技能の習得や研究を目指す科目、翻訳、通訳、英語教育などが拡充されていること、③英語そのものの実力を高めるためのコースとして設置している「英語インテンシブ・コース」と専門の諸科目とを効果的に結びつけて履修できるように配慮してあることなどである。

また、1学期間にわたってニュージーランドの大学に派遣される制度「 Semester・アブロード」を設け、広く国際感覚を養う環境も整っている。

【日本文学科】

日本文学科のカリキュラムは、日本語学・日本文学を柱として立てられている。日本語学は、日本語史と現代日本語・日本語教育に、日本文学は上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学に、さらには中国文学と漢文学に専門・細分化される。その授業科目には、専門に関わる科目、全体に共通して必要な科目、また教職課程や日本語教員養成に関する科目があり、他学科の開放科目を含め有機的な繋がりの中に段階を追って履修することにより、専門の総合的な知識を得つつ、専門的な知識を深めていくことができるよう設定されている。

【コミュニケーション学科】

コミュニケーション学科のカリキュラム構造は、①初年度のトレーニングとして、少人数のゼミで「基礎を学ぶ」、②コミュニケーション研究の入門編として「全体像を知る」、③実証的研究方法編としての「研究方法に取り組む」、④各論の基礎編である「コミュニケーションの基礎を学ぶ」、そして⑤各論の専門科目である「多文化理解」「共生のコミュニケーション」「表現とメディア」の3領域から成る「専門と出会う」、また⑥コミュニケーション研究の解釈実践と

もいえる「現代文化を読み解く」、最後に⑦卒業論文・卒業制作に結実するゼミナールとしての「専門を深める」「専門を極める」で組み立てられている。

【3 学科共通科目】

文学部専門科目カリキュラムには、「文学・文化理論を学ぶ」として、3 学科共通科目の新しいポストモダン系の思想や文学理論・文化理論を取り入れた科目群を設けている。

【単位互換、単位認定等】

他学科開放、科目等履修生、横浜市内互換の制度は従来通り。横浜市内互換に関しては、従来前期中に前期・後期両方の受付を行ってきたが、派遣学生の受付時期を前期と後期に分けた。このことにより、派遣の機会拡充がなされた。

【開設授業科目における専兼比率等】

<専任担当科目数 (A) 兼任担当科目数 (B) 専兼比率 % (A / (A+B) ×100)>

英文学科

前期	必修科目	93.0%	選択必修	37.8%	全開設授業科目	58.9%
後期	必修科目	86.0%	選択必修	36.8%	全開設授業科目	57.6%

日本文学科

前期	必修科目	64.3%	選択必修	27.3%	全開設授業科目	39.8%
後期	必修科目	64.3%	選択必修	27.1%	全開設授業科目	40.8%

コミュニケーション学科

前期	必修科目	73.1%	選択必修	28.3%	全開設授業科目	44.4%
後期	必修科目	73.1%	選択必修	34.2%	全開設授業科目	50.0%

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流学部（責任者：教務部長、担

当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【国際交流学科】

国際交流学科のカリキュラムは、3つの柱から構成されている。

<A 群＝地球社会>

地球環境、南北問題、国際移民、労働移動、民間問題など、現在の国際社会が直面する重要な課題について、「環境と人間」「人の移動・交流」「紛争と平和」の3つの視点から考察する授業科目が備えられている。

<B 群＝国際社会・文化>

国際問題の背景を理解するうえで大切な、世界各地の歴史、思想、文化を学び、日本の歴史と文化を正しく理解し、世界の各地域・民族との関係や交流を考察する授業科目が備えられている。

<C 群＝国際社会基礎理論>

国際社会の諸問題を解明するための、さまざまな国際関係学が用意され、この中では主として社会科学系の基礎理論の授業科目が、「法と政治」「経済と社会」「情報処理学」という形で展開している。

従来、A・B・C群から各2単位以上、かつ合計で20単位以上修得することが卒業要件となっていたが、学生の学部や専門分野に対する帰属意識を持たせられないことが指摘され、より専門性を高めるため、2009年度入学者より、A群、B群、C群から各4単位、かつ合計32単位以上を修得することを卒業要件とした。

上記A・B・C群とともに、「導入演習」（1年次前期、1単位必修）、「研究入門」（1年次前期、2単位必修）、「基礎演習」（1年次後期、2年次前期・後期、3単位必修）、「専門演習」（3・4年次、3年次2単位必修、4年次卒業論文コースのみ2単位必修）の順に専門性を高め、学習しやすいように入門・演習科目が併置されている。

【単位互換、単位認定等】

他学科開放、科目等履修生、横浜市内互換の制度は従来通り。横浜市内互換に関しては、従来前期中に前期・後期両方の受付を行ってきたが、派遣学生の受付時期を前期と後期に分けた。

このことにより、派遣の機会拡充がなされた。

【開設授業科目における専兼比率等】

国際交流学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。特に必修科目は、98%以上の専門科目を専任教員が担当している。必修科目には1年次から4年次までの演習科目、講義科目の中でも専門の中心となる科目、また週2回開講科目があり、これらは原則として専任教員が担当している。

<専任担当科目数（A） 兼任担当科目数（B） 専兼比率 %（A／（A+B）×100>

国際交流学科

前期	必修科目	100%	選択必修	57.5%	全開設授業科目	74.3%
後期	必修科目	100%	選択必修	60.9%	全開設授業科目	75.5%

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽学部（責任者：教務部長、担当部署：

教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【音楽芸術学科】

音楽芸術学科のカリキュラムは、7つの群から構成されている。第1群では、音楽を学ぶ上で不可欠な基礎理論・基礎実技を学び、第2群では、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を音楽を通して深め、第3群では、第1群で養った音楽性をさらにスキルアップ、第4群は、音楽の背景を、歴史・理論などの観点から深く学ぶための科目を配置している。第5群は、社会実践コミュニケーションに関する科目群で、現代的な内容の多彩な科目から構成されている。第6群と第7群は、主に3・4年次のゼミ科目で構成され、所属ゼミで専門を深め、最終的に「卒業プロジェクト」に繋がるカリキュラムが備えてある。

【演奏学科】

演奏学科のカリキュラムは、8つの群から構成されている。第1群では、和声のほか、多彩なレベルや興味に応じたソルフェージュ科目を学び、第2群では、キリスト教音楽をパイプオルガンで体験し、賛美歌をテキストにした演奏実技からより高度なオルガン実技に挑戦し、第3群では、1年次全員にグルーブレッスン形式の副科実技を用意し、2年次以降も多彩な副科楽器・声楽・作曲などが履修可能である。第4群は、充実したアンサンブル授業で音楽性を高め、第5群は、キリスト教音楽の背景を知り、演奏家として不可欠な音楽教養と演奏に直接応用する知識の修得を目指す、第6群は卒業後、演奏と教育に携わるうえで必要なことを学ぶ教職科目や各種ワークショップなどが用意されている。第7群は15種類の専攻・楽器の個人レッスンから、ソリスト養成の特別レッスン、海外音楽研修など専門性の高い科目で構成されている。第8群は4年間の成果を公開で行う「卒業演奏」に繋がるカリキュラムが備えてある。

【単位互換、単位認定等】

横浜市内単位互換協定・技能審査による単位認定は、演奏学科では見受けられる。本学では開講されていない科目、専門分野外の科目を履修する機会があることで、学生にはさらに広い教養

を身につける機会が設けられている。

【開設授業科目における専兼比率等】

音楽学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。必修科目における専兼比率は、音楽芸術学科では 100%専任教員が担当している。一方、演奏学科は 24.3%となっている。これは、必修科目が個人レッスン科目であり、専任だけでは担当しきれないため、兼任教員に相当な割合で依存せざる得なくなっている。ただし、実技試験においては、兼任教員担当学生についても、専任教員が主審査にあたり評価を取りまとめている。

<専任担当科目数（A）兼任担当科目数（B） 専兼比率 %（A／（A+B）×100>

音楽芸術学科

前期	必修科目	100%	選択必修	0%	全開設授業科目	63.9%
後期	必修科目	100%	選択必修	0%	全開設授業科目	60.7%

演奏学科

前期	必修科目	24.3%	選択必修	0%	全開設授業科目	32.1%
後期	必修科目	24.3%	選択必修	0%	全開設授業科目	31.7%

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -人文科学研究科（責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【英文学専攻】

英文学専攻は文学部英文学科に基礎を置き、従来軸となっていた英米文学に加えて、イギリスと南北アメリカの地域研究、さらに英語学の科目を開設している。学部学生の大多数が実社会で活動することを念頭に、実用的な英語能力の習得を重視しているのに対して、大学院英文学専攻では、実用的な英語能力を重視しつつも、学術的な問題意識や研究面での力量やその可能性に着目しており、学術機関としての性格や機能の差異が明確に出ている。

【日本文学専攻】

日本文学専攻は文学部日本文学科に基礎を置き、それぞれの分野別及び時代別科目の中で、専門性をより強めた科目を開講すると共に、基礎的な文献解読の技法を学ぶ科目を開設している。さらに専門を踏まえた上に、他領域とまたがる超領域的研究を推し進めるための文化学の講義・演習を開設している。

【コミュニケーション学専攻】

コミュニケーション学専攻では communication を語源にさかのぼって「言葉・記号・身振りなどによる情報・知識・感情・意志などの交換過程」（『研究社英和大辞典』）ととらえ、さらに人々の「共生」という根底的な視座に立ち、対人コミュニケーションから異文化コミュニケーション、メディア・コミュニケーションに至るまでコミュニケーション研究の対象範囲をひろくとらえ、心理学、社会学、言語学、教育学、思想、ジェンダー論、身体論、文化論、情報論など多様な分野から成る研究科目・演習科目を編成配置している。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流研究科（責任者：教務部長、 担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【国際交流研究科】

グローバリゼーションに関する研究を中心に、1 専攻 3 研究群（「グローバリゼーション研究」「グローバリゼーションと地域社会」「グローバリゼーションと日本」）方式を採用。カリキュラムは研究テーマに即した 3 群から構成され、相互に補完し合う関係から、専門分野の枠を超えた総合知識を獲得でき、他大学の大学院では得がたい訓練を積むことができる。こうした研究体制のもと、国際社会に関わる専門的な見識と高い教養を身につけた職業人の育成をめざしている。

グローバリゼーションについて、研究方法とその視点を身につけた修了者は、独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる人材として、地方自治体や政府機関、NGO・NPO に代表される国際事業関連、企業の国際部門など国際社会のさまざまな場面で幅広く活躍している。

【授業形態と単位の関係】

博士前期課程は第 1 群「グローバリゼーション研究」、第 2 群「グローバリゼーションと地域社会」、第 3 群「グローバリゼーションと日本」となっている。2007 年度入学者から、①指導教授の担当科目 4 単位以上、②「ジェンダー」関連科目から 2 単位以上、③指導教授が担当する「修士論文指導」4 単位とした。

【修了レポート制度と長期履修制度】

2007 年度から、修了レポート制度と長期履修制度（履修年限は 4 年とし、授業料を半額とする）を導入した。修了レポートは修士論文に代わり「修了レポート 1（経験と時代）」「修了レポート 2（テーマ研究）」の提出を求める社会人対象の制度である。前者は自己の社会体験を整理し、時代・社会の中に位置付けて考察するものであり、後者は自分の研究テーマについてまとめるものであ

る。修了レポート制度を選択した場合、上記の③に代わり、③「自分史の書き方・時代の見方」2単位、④指導教授が担当する「修了レポート指導」2単位が修了要件となる。

博士後期課程では、7科目が開講されている。大学院学生は指導教授の担当する「特別研究」科目2単位、それ以外の科目2単位、指導教授担当の「博士論文指導」4単位の履修が必要である。また学位申請論文提出の年度の初め（4月下旬）に、論文計画書と予備論文（400字×50枚程度）の提出を求めており、指導教授（主査）を含む3名の研究科教員による審査を行っている。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽研究科 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【音楽芸術専攻】

音学芸術専攻では、現代社会のニーズを意識した科目をそろえ、より社会を意識した、高度に専門的な音楽人の育成を目的としている。基礎学部である音楽学部設置された音楽芸術学科のカリキュラムの根幹である「音楽で人と社会を結ぶ」をさらに専門化すると同時に、加速する時代の変化をいち早く読める柔軟さの育成を重視している。「作曲研究／演習」「応用音楽研究／演習」「音楽文化研究／演習」「音楽コミュニケーション研究／演習」などの選択必修科目では、異なる専門の学生同士の開かれたディスカッションを大切に、「修士研究指導」ではきめ細かいマンツーマンの専門指導を行っている。

【演奏専攻】

2009 年度から、従来の「声楽専攻」と「器楽専攻」を統合し、「演奏専攻」を開設した。

演奏専攻はその中心的な学問の領域を「音楽における演奏表現の技術の習得及びその背景としての学術的追及」と位置づけている。その上で育成しようとする人材を明確にし、国際的レベルで活動する演奏家のほか、音楽教育者・指導者、室内楽奏者・伴奏者、教会オルガニスト等の輩出など、社会のあらゆる音楽的場面でその専門の才覚をいかんなく発揮できる人材を育成し、修了後の音楽専門分野を中心とした進路に十分対応できるカリキュラムと特徴ある履修システムを展開している。

「演奏」という共通の目的に向う学生及び教員それぞれが研鑽を積み、一層高度な演奏技術と表現力の習得を目指すことができる。

【選択 PA (Performing Arts) 科目群】

選択 PA (Performing Arts) 科目群は、演奏専攻のカリキュラムの中にある科目群であるが、音楽芸術専攻にも開放されている。

声楽及び器楽（ピアノ、オルガン、チェンバロ、クラヴィコード、ヴァイオリン [時代楽器奏法を含む。]、ヴィオラ、チェロ、フルート）の実技の個人レッスンが中心だが、そのほかに音楽芸術専攻の教員による「背景研究」「論文作成」「作曲」「メディア・アート」などの個人指導も行っている。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（国内外との教育研究交流）

（責任者：海外交流部長、

担当部署：海外交流課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

国内外との教育研究交流

本学では、多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材を育成するために、様々な形で国際交流を推進している。

①留学支援

(1)派遣

プログラム名	派遣人数	昨年度比
海外短期研修（海外語学実習、海外現地実習、フィールドスタディー、日本語教育実習）	129	-21
交換留学	8	-1
認定留学	3	±0
Semester・アブロード	10	±0
海外インターンシップ（ Semester・アブロード、キャリア実習）	21	+8

短期留学となる海外短期研修は1研修が休講であったが、ほかは例年並みの人数だった。交換留学は、減少傾向が続いている（特に英語圏）。海外インターンシップは、海外に拠点を持つ旅行会社等と交渉して新規研修先を確保し、派遣人数が増加した。

(2)受入

	学部学生	大学院学生	在籍者総数	昨年度比
私費留学生	20	4	24	-2
受入交換留学生	10	2	12	-2

前年度に比べ、韓国からの交換留学生数が減少した。私費留学生は中国の学生と韓国の学生がほぼ同数である。今年度はフィンランドから学生が入学し、留学生の国籍の種類が増えている。

②正課外活動

所管部署	プログラム名	参加人数	昨年度比
ボランティアセンター	日韓在日学生平和協働プログラム	14	±0

宗教センター	インドケララ州国際ワークキャンプ	17	+2
海外交流課	ジャパNSTAディーツアー(広島・京都)	24	-1

本年もアジアや日本をフィールドとした異文化理解・交流プログラム展開が継続された。これらの体験は短期間ではあるが、グローバルな視野を養い、他文化への理解を深める機会になっている。

③学術交流

外国人客員教員の受入（文学部 1 名、国際交流学部 1 名）、公開レッスン（ヴァイオリン）講師の招聘（音楽学部 1 名）、客員研究員の受入（文学部 1 名）が行われた。

また、協定校のひとつ、Hope College の学生・教員が来訪し、本学からも職員 2 名が訪問し、交流が大きく進展した。

④シェアハウス

緑園キャンパス近隣でのルームシェア方式による宿舎を開設し 2 年目となり、2 か所に分かれている居室の大部分を 1 か所に集約した。入居している日本人学生と留学生が留学生会と連携して様々な活動を行い、キャンパス内国際交流が着実に進展している。また、緑園都市コミュニティー協会との連携行事など、地域との交流も発展している。

【前年度あげられた課題への対応】

諸課題について、次のとおり対応した。

(1)海外留学への関心が高いにもかかわらず長期留学希望者（特に英語圏）が減少していること

夏休みに海外短期研修に参加した学生を長期留学に導くために、海外留学説明会を後期（9 月）も実施した。そして、英語圏への留学促進のため TOEFL iBT 試験を 2010 年度から学内でも年 3 回実施することを決定し、受験機会を大学としても提供することとした。

また、学生の留学希望が多いカナダ・イギリスの大学との協定締結に向けて、情報収集を開始した。

(2)多様な国から一定以上の学力をもった留学生を安定的に受け入れるための方策

日本語学校訪問を 3 校から 8 校に増やし、留学生支援についても十分に説明をして、学力の高い留学生の推薦をお願いした。

(3)大学院レベルでの研究交流の活性化

中国の北京外国語大学日本学研究センターと大学院レベルでの協定締結に向けて交渉を開始した。

【今後の課題】

2010 年度に向けては、次のような課題があげられる。

(1)引き続き、長期留学希望者（特に英語圏）の増加及び派遣促進について検討し、TOEFL 基準スコア取得のための正課外支援や留学費用に対する経済的支援を推進すること。

(2)本学への受入実績がきわめて少数にとどまっている協定校に対して、本学の知名度向上のために広報活動（英文パンフレットや英語・中国語ホームページ）を行い、実質的な交流につなげることを。

(3)大学院レベルでの研究交流の活性化を図るために、その方策を継続して検討すること。

(4)シェアハウスの 5 年目（2012 年度）以降の展開について、施設の形態を検討すること。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（情報教育・IT環境）

（責任者：情報センター長、担当部署：

情報センター）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学生への情報教育の状況／学内の IT 環境の整備

国際化・情報化の進展に即する教育を実現するためには情報環境の定期的な刷新が必要である。その認識のもと本学では 4 年毎に全面的な情報環境の更新を行っているが 2009 年度はその更新年度であった。

更新の方針は次のとおりである。

- ・適切な安全性、可用性、機密性の確保
- ・利用者利便性の向上
- ・学生の授業外学習時間確保のための環境向上
- ・学内・学外で断絶しない仕組み
- ・環境負荷の低減

この方針のもとに整備した情報環境の主な変更点は次のとおりである。

- ・貸出用ノート PC 台数の大幅増：34 台→102 台
- ・無線 LAN エリアの整備：なし→38 アクセスポイント（緑園図書館全域のほか学生共同利用区域を中心に設置）
- ・ログインアカウントの連携：3 種類→1 種に統合
- ・電子メールシステムの変更：学内設置→クラウド利用
- ・ソフトウェア可用性の向上：インストール PC・設置教室ベースでの利用→ソフトウェア配信技術利用による PC、教室に縛られない利用
- ・ネットワーク可用性の向上：固定 VLAN による切り分け→認証 VLAN による切り分け
- ・持込 PC のネットワーク利用：原則不可→適切なネットワーク接続を許可
- ・印刷出力の制限：出力上制限のみ→出力前の確認システムを導入

学生の利用にとって影響が大きかったものは貸出ノート PC 台数の大幅増加と無線 LAN エリアの整備であった。これまで教室以外での PC 利用は貸出用ノート PC34 台と研究室、図書館閲覧席に設置された 10 数台のみで、学生が利用したい時に利用できる環境ではなく、授業時間外でのレポート作成、データ解析、情報収集等は難しかった。この状況が 2009 年度から大幅に改善し、ノート PC 貸出回数は年間 8646 回を記録している。特に全館が無線 LAN エリアとなった緑園図書館での 1 日あたりの貸出回転数は 1 を超え、学生の学習利用に不可欠となっている。

また到達目標である情報リテラシー能力の開発については、正課カリキュラムでの実現を基礎教養・総合課題科目に設置されている「情報リテラシー」科目で、正規カリキュラム外での実現を情報センターの諸活動（Office Hour、ヘルプデスク、講習会等）で担っている。ここでは情報センターの諸活動について述べる。

情報センターでは情報センター教員による講習会を次のとおり行っている。

ワンポイント講習会：正課授業（ゼミ）内の1回分授業を利用して、レポート作成のためのワープロソフト、表計算ソフトや発表のためのプレゼンテーションソフト利用の講習を行う。

スキルアップ講習会：正課外で行う。内容は主にワープロソフト、表計算ソフトの一步進んだ利用方法の講習や正課カリキュラムの「情報リテラシー」科目の前段階のレベルにあるまったくの初心者向けの講習。

これら講習会を2009年度は47回（1回90分1コマ）を実施した。

ワンポイント講習会前期12回

ワンポイント講習会後期7回

スキルアップ講習会前期2コース（延べ12回）

スキルアップ講習会後期6コース（延べ16回）

就職活動対策メール利用講習会（1回）

問題点

学生の学習でのICT利用が高まる一方、教育でのICT利用に大きな前進はなかった。

本学では授業支援システムとしてBlackboardという製品を利用していたが、履修データとの同期がないため活用方法のほとんどが資料提供機能のみとなっており、インタラクティブな利用が進まなかった。

2009年度授業支援システム利用率（科目） 9%

また2009年度のシステム更新によって多くの利便性向上を果たしたものの、一部十分に展開できていない点（持込PCで学内プリンタが利用できない）、利便性向上に伴い新たな業務負担が生じた点（ノートPC貸出業務の増大）などの問題が生じている。

解決方法

以下の4事業による解決をはかることとする。

2010年度には授業支援システムのリース期間終了、学務システムの更新を迎えるので、学務システムとの連携を前提としたあらたな授業支援システム・体制の構築。

無線LANエリアは年次計画のもと学内全域への拡大をはかる。

持込PCによる学内プリンタ利用方法の検討を行い、実施可能な場合の展開。

ノートPC貸出システムの構築による貸出業務の合理化。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 文学部 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

文学部では、豊かな個性・多様な能力・優れた学力を持つ学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜の方法を採用している。

2009年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008年度入試からは、一般入試A日程では従来の2科目型に加えて3科目型入試を実施し、大学入試センター試験利用入試（前期）では従来の3教科型に加えて4教科型入試を実施している。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価の対象とすることを目的とした入学試験制度である。なお、試験内容や配点については志願者の志望学科のカリキュラムの特徴を考慮した入学試験となっている。

2 定員管理

2009年度の入学定員は、英文学科 90名、日本文学科 90名、コミュニケーション学科 90名、文学部全体では 270名である。各学科の一般入試募集人員は 74名、特別入試は 16名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222名（入学定員の 82%）、特別入試は 48名（入学定員の 18%）である。

なお、2009年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、英文学科で 71.8%（74名）、日本文学科で 74.5%（79名）、コミュニケーション学科で 66.7%（72名）、文学部全体

では71.0%（225名）であった。

2009年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、英文学科が1.14倍（入学定員90名に対して入学者103名）、日本文学科が1.18倍（入学定員90名に対して入学者106名）、コミュニケーション学科が1.20倍（入学定員90名に対して入学者108名）、学部全体で1.17倍（入学定員270名に対して入学者317名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

一度社会に出た経験を持つ社会人は、在學生によい刺激を与えるものとして期待されている。また、文学部各学科の専門科目を学びたいという編入学生の学習意欲についても同様のことがいえる。2009年度入試では、社会人入学試験での入学者はなかったが、編入学試験では英文学科1名、日本文学科1名の入学者があった。

上記のように多様な視点からの入学者選抜を行っているが、入学者選抜の方法と入学者確保の状況については、2008年度入試から新たに導入した制度の動向を見つつ、今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 国際交流学部 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

「国際交流の分野において貢献しうる人材を養成する」という本学部の教育理念に即して、個性と能力・学力に優れた多様な学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜方法を採用している。

2009 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試 A 日程・B 日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008 年度入試からは、一般入試 A 日程では従来の 2 科目型に加えて 3 科目型入試を実施し、大学入試センター試験利用入試（前期）では従来の 3 教科型に加えて 4 教科型入試を実施している。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価することを目的とした入学試験制度である。なお、国際交流の諸分野に関するテーマから出題するなど、本学部のカリキュラムを考慮したものとしている。

2 定員管理

国際交流学部の 2009 年度の入学定員は 194 名である。これを一般入試の募集人員 139 名（入学定員の 71.6%）と特別入試 55 名（入学定員の 28.4%）とに分けて選抜を行った。

なお、2009 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち 72.6%（167 名）であった。

2009 年度入学者の入学定員に対する比率は 1.19 倍（入学定員 194 名に対して入学者 230 名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会人入学制度、及び編入学試験（2年次・3年次）の制度を設けており、3年次編入学に関しては、一般受験者、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。

2009年度は、社会人2名、編入学生13名が入学した。編入学生のうち3名は特別選抜による入学者である。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とする、本学部の教育理念にそった入試である。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学（看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程）、財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。

今後は、2008年度入試から導入した制度の動向について入試関係委員会で検証を続けるとともに、多様化する社会や受験生のニーズに配慮しながらも、幅広く安定した知識を身に付けた学生を受け入れるため、入学者選抜方法を工夫していく必要がある。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 音楽学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽学部の入学者決定に際しては、多彩な音楽経験や可能性を持った学生を受け入れることを主眼としている。さらに、「国際理解」を目指し、また社会のさまざまな立場の人たちと「共に生きる」ことをモットーとした、本学のキリスト教主義の教育の理念・目的・目標に共鳴する者を積極的に受け入れることも同時に考慮している。

2009年度入試については、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試）と特別入試（指定校推薦入試、一般推薦（公募制）入試、その他）の大きく二つに割り当てて入学者選抜を行ったが、一般推薦（公募制）入学試験においては出願資格を広げ、「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子」とした。従来は高等学校までの音楽活動を背景とした出願資格を設けてきたが、受験者の可能性をより広く評価するための大幅な出願資格の見直しである。

2 定員管理

2009年度の入学定員は、音楽芸術学科 35名、演奏学科 60名、音楽学部全体では 95名である。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 25名、特別入試は 10名、演奏学科の一般入試募集人員は 40名、特別入試は 20名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 65名（入学定員の 68.4%）、特別入試は 30名（入学定員の 31.6%）である。

なお、2009年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 48.8%（20名）、演奏学科で 38.2%（26名）、音楽学部全体では 42.2%（46名）であった。

2009年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が1.17倍（入学定員35名に対して入学者41名）、演奏学科が1.13倍（入学定員60名に対して入学者68名）、学部全体で1.15倍（入学定員95名に対して入学者109名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会のさまざまな立場で働いた経験を持つ受験生、再教育や生涯学習へのニーズを持つ受験生を積極的に受け入れるために特別入学試験を実施し、音楽大学受験を前提に勉強をしてきた高校生とは異なる背景を持っている志願者の受け入れ態勢を整えている。2009年度は、社会人についての受け入れはなかったが、編入学生について音楽芸術学科1名、演奏学科2名を受け入れた。

音楽大学としての性格を備えつつ、一般大学の一部としての音楽学部であるというユニークな環境の良さをさらに発揮し、音楽能力と一般学力の両方をバランスよく身につけた学生を受け入れることが望まれる。入学者選抜の方法と入学者確保の状況については今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 人文科学研究科 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法、社会人の受け入れ

2009 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）のみを実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

上記の入学試験により、2009 年度は、日本文学専攻は博士前期課程 5 名、博士後期課程 2 名の入学者があった。また、2008 年度に開設したコミュニケーション学専攻博士前期課程には 1 名の入学者があった。（英文学専攻は博士前期課程、博士後期課程ともに入学者なし。）

なお、大学卒業、またはそれと同等の資格を有する女子で、資格取得後 3 年の社会的経験を経た者を対象として、博士前期課程において社会人特別選抜入試を行っているが、2009 年度入試ではいずれの専攻でも志願者がなかった。

2 定員管理

近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、2009 年度の入学者も入学定員の約半数に留まった。研究科全体では、博士前期課程入学定員 22 名に対して入学者 6 名、博士後期課程入学定員 5 名に対して入学者 2 名であった。

研究科全体の今後の課題としては安定した学生確保のための募集活動が挙げられる。その一環として 2008 年度から新たに大学院入学案内を作成し、広く外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対して説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはさらに学外への積極的な広報活動が必要である。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -国際交流研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜、社会人の受け入れ

2009年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）のみを実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

本研究科のカリキュラムは、国際社会に関わる専門的な見識と幅広く高い教養を身につけた職業人や社会人の育成に貢献できるものであり、従来、積極的に社会人を受け入れているが、2009年度は社会人入試による入学者はなかった。

2 定員管理

近年、研究科への志願者は減少傾向にあり、2009年度の入学者も博士前期課程は募集人員10名に対して入学者は2名、博士後期課程は入学者がなかった。

2008年度から新たに大学院入学案内を作成し、他大学に送付すると共に関係外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対しては7月に研究科への進学説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはWebサイト等での情報提供をはじめとする積極的な広報活動を検討する必要がある。特に本研究科の場合、社会人受け入れのためのさまざまな制度を整えているので、企業や行政で働く人材の受け入れを活発にするために、有効な募集活動を行っていききたい。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 音楽研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽研究科は、2005年度の音楽学部の改組に伴い、2009年度から声楽専攻と器楽専攻を一専攻とした「演奏専攻」として新たなスタートを切った。また、同時に音楽芸術専攻もカリキュラムの見直しを行った。

入学試験については、演奏専攻は秋期日程(10月)に実施、音楽芸術専攻は秋期日程(10月)と春期日程(2月)の2回実施した。入試科目については、受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論など、各専攻が求める人材を確保するために配慮している。

2 定員管理

専攻の改組に伴い、2009年度の入学定員は、演奏専攻15名、音楽芸術専攻5名(2008年度までは、声楽専攻5名、器楽専攻8名、音楽芸術専攻2名)となった。これに対して入学者は、演奏専攻20名、音楽芸術専攻2名であった。

専攻改組およびカリキュラム改正の目的、趣旨が、本学音楽研究科に関心を持つ受験希望者に周知され、意欲、実力ともに十分な学生を確保することができた。今後も研究科全体の充実をはかり、安定した学生確保にもつなげることとしたい。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 学生支援 (責任者：学生部長、担当部署：学生課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

学生への経済的支援／学生の研究活動への支援／生活相談等／課外活動

① 導入支援

建学以来、全学の新生全員で一泊の学外オリエンテーションを実施してきた。これは、近年重要視されるところの自校教育と接続教育の第一ステップ、そして学内での友人作りの重要な機会として、本学の伝統行事である。実施後のアンケート調査によれば 90%近い学生が、本学の学生としての生活を始める良い機会となっていると評価している。他方、学生が多様化する中で、入学直後に一泊で行われる催しへ不安、抵抗を感じる学生も少なからずおり、そうした学生への対応が懸案である。また、この取り組みは 2～3 年生の「上級生リーダー」が半年近い期間をかけて企画・運営しており、上級生たちの正課外の学習機会としても重要な取組となっている。

新生に対する支援を目的に 2008 年 4 月に始めた「Ask Us!」は、相談コーナーを設置し学内全ての部署から事務職員が交代で参加し、新生の様々な質問・相談に応じることで、新生の不安を少しでも解消しようという試みである。2008 年度は、実施した 10 日間の間にキャンパス内の道案内から履修計画にいたるまで、205 件の相談・質問が寄せられた。これらの質問を分析し、2009 年度の入学時オリエンテーションの内容に反映させ、登校初日から 8 日間実施し 160 件の質問に対応し、入学直後の新生の不安を解消する機会として、また入学時のオリエンテーションの内容を見直すために有効に機能している。現在、ここで寄せられる質問・相談の相当数が履修あるいは履修登録手続きに関する事項であることから、オリエンテーション時の履修指導等の見直し、改善を行う必要があると考えている。

② 障がいをもつ学生への学習環境の整備保障

本学においては、学生支援センターに属する学生相談室・保健室・バリアフリー推進室の三つの部署を通して、学習環境の整備につとめている。2008 年 4 月に設置したバリアフリー推進室は、バリアフリー推進コーディネーター 1 名を配置し、学生の支援スタッフを中心に様々な支援活動、啓発活動を担っている。2009 年度学内には、2 名の視覚障がい者、3 名の聴覚障がい者、1 名の病弱者等、支援を必要とする学生が在籍している。これら学生に対し、パソコンを利用したノートテイク (2009 年度合計 751 時間) や教科書等資料のテキストデータ化 (同

240 頁)などの具体的な情報補償の支援を行っている。併せて、学内の講演会や、入学式、学位授与式といった公式の行事におけるノートテイクによる情報補償を始めた。こうした活動について、学内各部署との連携を図るために、支援を要する学生が在籍する学部・学科の学生委員と、学生課、総務課(施設担当)、教務課、就職課、図書館、情報センター等の職員からなる、障がい学生支援連絡会を毎月開催し、個々の学生の個別具体的な支援体制について、協議、調整を行っており、一定の成果が得られている。また、学内の各種施設のバリアフリー化については、「私立学校施設整備費補助金」を利用しつつ、年次計画を立てて下表にあるとおり着実に改善してきている。2010年度については、支援を要する学生が卒業、休学(留学)などにより減少することから、学生スタッフが実際に活動する機会が大幅に減ることが予想されており、2年間で培ってきたスキルを維持し活用する機会の確保が課題となっている。そのため、近隣公共施設のバリアフリー化の協力など、学外での活動機会を検討している。

	改善内容	実施状況
1	7号館1F入口へ自動ドア設置	2008年度実施
2	食堂のテラス側の両サイドに柵の設置	同上
3	4号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
4	8号館入口点字ブロックを正しい配置に改善	同上
5	教室およびエレベーターに点字表示の設置	同上
6	階段の手すりの終わりに階数の点字をつける	同上
7	車椅子利用者用のアクセス案内(マップ)の設置	同上
8	校舎西側道路のふくらみや段差解消(7ヶ所)	2009年度実施
9	キダーホール入り口へ自動ドア設置	同上
10	7号館2F入口へ自動ドア設置(キダーホール側1ヶ所)	同上
11	地面を平坦にする(7号館前噴水周辺)※点字ブロック両側60cmを平板に	同上
12	正門正面階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	2010年度実施予定
13	ピロティ階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	同上
14	キダーホール内階段の段鼻(段の境目)がわかりやすいよう改善	同上
15	2号館障害者用トイレの改修(スペースの拡張および保健室内からアクセス可能にする)	同上
16	キダーホールの机を大きくし、可動式椅子を設置(全機ではなく一部でも可)	同上
17	7号館・図書館・体育館内階段の段鼻に識別テープを貼る	同上
18	体育館周りの外階段の段鼻に識別テープを貼る	同上
19	教室等に白黒反転拡大文字表示の設置	同上
20	正門から階段付近までに外灯を増設	以下は、今後検討課題
21	1号館階段踊り場付近の手すりの切れ目をつなげる	
22	1号館2階各課への出入口に自動ドア設置	
23	食堂出入口(券売機から屋外へ出るドア)へ自動ドア設置	
24	文学部共同研究室出入口へ自動ドア設置	
25	国際交流学部共同研究室の扉を引き戸に	
26	保健室の扉を引き戸に	
27	バリアフリー推進室の扉を引き戸に	
28	電動車椅子やリクライニング式車椅子対応可能な身障者用トイレの設置(4号館)	
29	食堂から7号館までに屋根のある通路の設置	
30	地面を平坦にする(7号館前噴水周辺)※点字ブロック両側60cm以外の箇所も	
31	図書館職員入口へ自動ドア設置(但し、入場の際に課題あり)	
32	磁気ループ使用可能教室の整備	
33	建物の各階に教室・研究室等の配置図設置	
34	緊急避難マニュアル作成および周知	

表 学内各施設のバリアフリー化状況

③ 学生生活支援

本学の学生相談室は3名のカウンセラーが、月曜～金曜の週5日、10時～15時と12時～17時の2シフトで対応している。同時に、保健室で看護師に対する食生活や生活習慣の相談から、支援の必要を認められる学生が増えつつある。こうした状況に、学生部長、宗教主任、学生相談室チーフカウンセラー、保健室チーフ保健師、事務部長、教務課長、海外交流課長、就職課長、学生課長による学生支援連絡会を月1回開催し、問題を抱えている学生の状況を共有する

機会を設けている。学生の状況に応じて、学科や担当教員や保証人等と連携した支援を目指している。

近年、自宅外から通学する学生が増加の傾向にあり、2009年度は全学生の37%が自宅外からの通学生となっている。ひとり暮らしの学生を対象としたプログラムを年5回実施し、毎回募集定員を超える応募がある。

④ 課外活動

本学では、学生の自発性を重んじるという視点から、学友会、大学祭実行委員会等の学生組織及びプログラムごとに募るアドホックなチームによって、大学祭をはじめとする様々なプログラムを学生主体で行うことを旨としている。もちろん、学生のみでは対処の難しい問題が発生することもあり、そのような場合には学生課が中心となって補佐し、問題解決にむけての支援を行ってきた。

学生の課外活動に関しては、本学奨学会の協力のもと、大学公認サークルに対しての経済的援助を行っている。また、エッセイコンテスト、**English Writing Contest**を実施し、正課においてとは異なる視点による学生の能力を引き出すことを目論んできた。ただし、エッセイコンテストに関しては、応募者数が低調であることにより、さらなる工夫が必要であると思われる。また、正課と課外活動の中間的な位置づけにある教員主導による学生の活動として、フレンドリーグループを構成してきた。2009年度には、「ユニークな本屋さんガイド・ブックの制作」と題し、なかなか本屋に足を運ばない学生たちが、本に触れるきっかけづくりとして、個性的な書店を探して実際に訪問し、その様子をまとめて発表するなどの取り組みが、採用され実施された。

⑤ 奨学金（学生への経済支援）

学生への経済支援策として、奨学金制度として貸与型では日本学生支援機構奨学金とフェリス女学院大学奨学金の2種がある。後者は日本学生支援機構奨学金を何らかの理由で受けられない者、或いは日本学生支援機構奨学金の貸与額以上を必要とする者を対象とした制度である。本学においては、日本学生支援機構奨学金は条件に合致する限りは全ての希望者が採用されている。給付型ではフェリス女学院大学奨学会学業成績優秀者給付奨学金、同自己研鑽給付奨学金、経済支援給付奨学金等が設けられており、それぞれ、学業成績が優秀な学生、学内外の活動において顕著な自己研鑽を行った学生、成績・人物ともに優れている経済困窮にある学生、を対象としている。

近年、学納金の遅延願いや奨学金への問い合わせが増加傾向にあり、経済支援の方法の多様化、拡大の検討の必要が感じられる。

⑥ 学生生活環境の整備・支援

ハラスメント防止委員会と連携して、学内外でのハラスメントに対するの自覚を促すための啓発活動の一環としての冊子の作成やハラスメント講習会の開催などを行ってきた。また昨今のカルト系宗教団体などによる学生勧誘の問題に関しては、宗教センターと連携し、問題の周知を図るとともに、個別の事例についての対処を行ってきた。これらの活動により、主として学生の課外活動に関しては、特に重篤な問題に遭遇することがなかったが、状況としては決して楽観できるものではなく、さらに積極的な対策の実施が急務であると考えられる。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

第一に、比較的緊急度の高い課題として、学生支援のありかたの見直しを踏まえての、新た

な支援体制の構築である。時代状況の混迷化により、様々な問題を抱える学生の存在が指摘されるようになっており、従来の学生支援体制の枠組みでは十分に対応することが難しい事例が発生している。これについては、以下の四つの観点に基づいて、新たな支援体制のありかたの検討をすでに開始している。

- (1)経済的問題を抱える学生への対応
- (2)メンタルにまつわる問題を抱える学生への対応
- (3)大学教育への適合度に問題を抱える学生への対応
- (4)大学外の社会との接点に問題を抱える学生への対応

このうち、(1)については上述のように、学内奨学金の拡充によって対応することが一部可能であると考えられる。(2)については、学生相談室と保健室の一体的な運用によって対応することを想定しうる。また(3)については、学生支援センターの下部組織として学習支援の機能を有した部署を作り、図書館および教務部と一体的に運用することによって対応することを想定している。さらに(4)に関しては、宗教センター、ハラスメント防止委員会、就職部等と連携しつつ、外部対応のための枠組みを構築することが必要とされている。

第二に、緊急度は相対的に高くないものの、早急な対応が必要である課題として、学生の動機付け向上にまつわる問題が存在する。学内において実施されているコンテスト類や、学生部が支援する学生の課外活動などにおいて、本学学生の参加度の低下が指摘されている。これらについては、関係部局と連携しつつ、時代状況によって変化しつつある学生の心理的側面に合致する形で、訴求力を高めた形式で実施することが好ましいと考える。さらには、達成度の比較的高い学生を「S A (Student Assistant)」として採用することにより、上記(3)の問題への対応を図るとともに、学生の動機付け向上のための方策とすることも想定している。

第三に、問題を抱える学生の早期発見のための方策の検討をあげることができる。これは学生部単体で行うことができるという類のものではなく、教務部と連携しての出席状況の早期把握や、滞留調査、学部とのより緊密な連携・連絡体制の整備などを通して実現しうるものであるが、対策はこれからである。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 就職支援 (責任者：就職部長、担当部署：就職課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

就職指導／インターンシップ

①在学学生支援－就職支援

2009 年度の就職支援の詳細は、別紙のとおりである。

大卒の就職環境が依然として厳しいため、就職相談体制を強化し、前期から非常勤就職相談員 1 名を増員した。その結果、4 月から 6 月までの 4 年生の相談利用件数は 600 件（前年 416 件）に増加し、履歴書の書き方や面接の受け方の指導に力を入れることができた。

後期は、文部科学省の 2009 年度「大学教育・学生支援推進事業（テーマ B）」への採択を受け、就職相談員を更に 1 名増員するとともに、3 年対を対象とした自己理解の深化と職業観の確立を目指す就職講座を実施した。その結果、10 月から 3 月までの 3 年生の相談利用件数は 1,702 件（前年 1,158 件）と大きく増え、就職希望者の相談利用率は 70% から 74.6% に向上した。

これらの取組の結果、2009 年度の内定率及び就職率は次の表のとおりとなった。なお、文部科学省の学校基本調査によれば、女子の就職率は 66.6% だった。

	文学部	国際交流学部	音楽学部	大学全体
内定率	94.5%	95.9%	88.1%	94.0%
就職率	69.6%	74.7%	47.7%	67.1%

<内定率＝就職者／就職希望者、就職率＝就職者／卒業者>

②在学学生支援－インターンシップ

2009 年度に実施したインターンシップの状況は、別紙のとおりである。その内、本学主催のインターンシップ（授業名称「キャリア実習」）の参加状況は次の表のとおりである。

	説明会参加者	履修者
夏期（8 月～9 月）	276 名	14 名（内、海外 7 名）
春期（2 月～3 月）	76 名	22 名（内、海外 4 名）

説明会の参加人数は多いが履修者が伸びない傾向がある。その理由として、本学主催のインターンシップの実施期間は短くても 10 日間としているが、学外主催のものは 1～5 日間程度であり、学生が気軽に参加し易いと思われる。しかし、職業観の醸成という観点では 10 日間は最低必要な日数であると考えており、学生の参加意欲を高める工夫が更に必要である。なお、学外の企業・

団体等が主催するインターンシップには 36 名が参加した。

③在学学生支援－キャリア教育

インターンシップ以外のキャリア教育として、「私のキャリアを考える 1」（基礎教養科目、キャリア・デザイン科目群）を前期に開講した。卒業生を含む多様なゲストスピーカーの講義を通じて、多様化する女性の働き方の実情や社会構造の変化を学生に伝え、将来の進路を考えるきっかけを提供した。就職に対する学生の関心の高さを反映し、履修者は 150 名（3 年生 50%、1 年生 30%）であった。

④在学学生支援－キャリア形成支援

2009 年度に実施したキャリア形成支援の状況は、別紙のとおりである。

「悩みをポジティブに乗り越えるセミナー」は、社会が求める「問題解決力」を学生に理解させる講座である（全学年を対象）。学生の日常生活には、サークルの幹部としてメンバーを上手くまとめられない、アルバイト先の苦手な店長と上手くコミュニケーションが取れない、といった「悩み」がある。講座では、これらの悩みは言わば「問題」であり、問題を放置せず行動によって解消していくことが自分の自信になり、PDCA サイクルを生み出すことを学んだ。

「できる女性を目指すフェリス生のための課外プログラム」は、本学の教育理念である「自立した女性の育成」の正課外教育のプログラムで、就職課と学生課との連携講座である。学生が様々な人々とよりよい関係を築きながら社会と広く人々に貢献できるよう、組織で必ず求められるチームワークとリーダーセンスを学生に理解させるため、次年度にまたがって 3 回のチームビルディングセッションを実施した。

⑤保護者支援

6 月の奨学会総会で、保護者を対象とした「就職活動についての説明会」を実施し、本学の就職の状況や就職活動の流れについて説明した。その後、保護者が持つ就職に関わる疑問や悩みについて回答する相談会を実施した。

11 月の大学祭では、女性起業家を講師に迎え、保護者向けの就職講演会を実施した。講師の、「子供の適性を客観的に見抜けるのは親であり、社会経験が乏しい子供は就職活動に関する情報を表層でしか理解していないことがあるため、社会経験がある親のアドバイスは有効である。」というメッセージに対し、保護者からは「子供の個性や向き・不向きを知っているのは親の強みということにあらためて気づかせていただいた。」などの感想が寄せられた。

⑥卒業生支援

8 月に、社会人 1～5 年目の卒業生を対象に、卒業生向けキャリア支援プログラムを実施した。セミナーでは、仕事先の上司や取引先とのよりよい関係づくりに活かすことを目標に、自己のコミュニケーション力を向上するワークを行った。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

- (1) 学生の就職講座への理解度が低下しているため、ゼミ単位等の少人数対象の「就職ガイダンス」の実施によりフォローをすること。
- (2) インターンシップ参加者の社会性が低下しているため、細やかなフォローをしていくこと。
- (3) 他課と連携し、1・2 年生を対象としたキャリア形成支援講座を引き続き実施すること。

実施月\対象	在学生対象					保護者支援	卒業生支援	
	就職支援	大学主催インターンシップ	その他インターンシップ	キャリア教育	キャリア形成支援			
4月	公務員希望対象ガイダンス 横浜市教員採用試験説明会	就 職 相 談	「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」説明会	神奈川県主催環境インターンシップ説明会	「私のキャリアを考える1」①⑤			
5月			「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」説明会、選考	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ説明会				
6月	3年生対象就職ガイダンス 未内定者対象学内企業説明会						「悩みをポジティブに乗り越えるセミナー」	・就職活動についての説明会 ・個人面談
7月	3年生対象就職ガイダンス 内定者報告会		「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」事前研修	コクヨマーケティング主催インターンシップ説明会 りそな銀行主催インターンシップ説明会 ファンケル主催「新商品開発プログラム」(7月～11月)(12名参加)				
8月	3年生対象就職準備セミナー アナウンス講座 企業見学会(卸) MCAS資格講座(word)		「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習(7名参加)	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ(7名参加) 神奈川県主催環境インターンシップ(1名参加) コクヨマーケティングインターンシップ(5名参加) りそな銀行インターンシップ(8月～3月)(2名参加) 大成建設インターンシップ(1名参加) 横浜市主催インターンシップ(2名参加)				「コミュニケーションスキルアップセミナー」
9月	MCAS資格講座(excel) SPI模擬筆記試験 企業見学会(商社)		「キャリア実習(長期インターンシップ)」実習、事後研修、事後面談	横浜商工会議所主催横浜インターンシップ(4名参加) 神奈川県主催インターンシップ(1名参加)				

実施月\対象	在学生対象					保護者支援	卒業生支援	
	就職支援	大学主催インターンシップ	その他インターンシップ	キャリア教育	キャリア形成支援			
10月	4年生による3年生就職支援セミナー「フェリ就2009」 人事担当者・社会人による就活アドバイス①～④ 内定者報告会①② 就職セミナー「仕事の基礎力」① 筆記試験対策講座① 「学内オープンセミナー」ガイダンス 教員志望者対象ガイダンス 音楽学部生対象就職ガイダンス	就 職 相 談	「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」説明会、選考			「できる女性を目指すフェリス生のための課外プログラム(通称:デキ女子塾)」説明会	就職講演会	
11月	就職セミナー「仕事の基礎力」②～④ 学内オープンセミナー①～⑨ 人事担当者・社会人による就活アドバイス①～④ 就職セミナー「志望動機を作ろう」①② 筆記試験対策講座②					「できる女性を目指すフェリス生のための課外プログラム(通称:デキ女子塾)」第1回		
12月	就職セミナー「仕事の基礎力」⑤⑥ 人事担当者・社会人による就活アドバイス⑤⑥ 筆記試験対策講座③ 学内オープンセミナー⑩～⑮ メイク講座 エントリーシート&面接対策講座 教員採用模擬試験			「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」事前研修				
1月	人事担当者・社会人による就活アドバイス⑦⑧ 学内オープンセミナー⑯⑰ 業界研究会(IT業界) 面接対策セミナー①							
2月	就職セミナー「やりたい仕事を見つける方法」 筆記試験対策講座④ 面接対策セミナー② 模擬面接①②③④⑤ 面接個別指導①②③ グループディスカッション&面接対策セミナー①② 人事担当者・社会人による就活アドバイス⑨			「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習(18名参加)	文部科学省主催インターンシップ(1名参加)		「できる女性を目指すフェリス生のための課外プログラム(通称:デキ女子塾)」第2回	
3月	就職セミナー「強み発見LIVE！」 面接個別指導④～⑪ 模擬面接⑥～⑩			「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」実習、事後研修、事後面談				

2009 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

文学部・人文科学研究科所属教員の論文等研究成果の発表状況及び学会での活動状況は、「大学基礎データ調書（表 24）」のとおりである。また、文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2007～2009（平成 16～20）年度）は、下記資料に示したとおりである。

専任教員の研究活動の現状（2007～2009 年度）

【英文学科】

2010.11.19 現在

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2007(H.19)	4	2	13	40	59	3.7
2008(H.20)	0	4	15	35	54	3.8
2009(H.21)	0	6	16	45	67	4.2

【日本文学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2007(H.19)	2	3	12	30	47	5.2
2008(H.20)	0	4	8	24	36	4.0
2009(H.21)	2	1	3	14	20	2.2

【コミュニケーション学科】

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2007(H.19)	3	2	10	20	35	4.3
2008(H.20)	1	2	6	36	45	5.6
2009(H.21)	0	0	6	34	40	5

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

② 研究における国際連携

2007～2009年度の文学部における専任教員の海外派遣数は、下記資料のとおりである。なお、2009年度の特別研修者は2名であった。また、研究における国際連携の一環として海外からの外国人客員教員招聘制度があるが、2009年度文学部では1名の招聘があった。

文学部専任教員の派遣件数（2007～2009年度）

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
文学部 人文科学研究科	17	1	18	0	22	0

文学部への受入件数（2007～2009年度）

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
文学部 人文科学研究科	5	0	4	0	2	0

【2009年度後期】 エレン キャロル ジョーンズ：文学部英文学科客員教授

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

学内他研究科教員との共同研究に対して、「学内共同研究費（一件あたり1,200,000円）」が与えられている。2009（平成21）年度における文学部教員が代表研究となっているものは1件、共同研究者として加わっているものが1件であった。

2007～2009年度に採択された学内共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加 者数	研究の目的と内容
齋藤 孝滋	日本語・日本文化の発信・受容・変容に関する基礎的研究	2007年 ～2009年	6名	近代以降、日本語・日本文化は積極的に海外に発信、受容され、その結果として様々な変容の姿をみせている。本研究の目的は、日本語・日本文化（世界文化として定着した柔道文化、言語文化等）について、(1)海外に対する発信とその受容・変容のパターンと(2)日本国内における受容の影響も含めた変容実態を明らかにし、(3)その発信・受容・変容のメカニズムの一端を総合的に明らかにし、新たな発信の方法を探索・提唱すること

				にある。
--	--	--	--	------

④ 経常的な研究条件の整備

研究時間の確保については、規程による週 4 日の出勤日数内で各教員が授業及び会議に充て、それ以外の曜日や大学滞在時間に研究する時間を確保できている。しかし、学内業務や学生対応、大学院担当授業コマの増加などによる負担が増大しており、研究時間の確保に困難が生じることも少なくない。

個人研究費については、専任教員に対して年額 461,000 円、大学院担当者には 511,000 円が支給されている。嘱託教員に対しても個人研究費が支給されているが、金額は個別契約による。

教員の研究室の整備状況は、一部の嘱託教員等が共同（2 名で一室）で使用している以外はすべて個室である。広さはいずれも平均 21 m²を確保している。専任教員全員にノート PC が貸与され、各個人研究室から学内 LAN に接続し、学内附属図書館の情報検索、インターネットの利用が可能である。

⑤ 研究上の成果の公表、発信・受信等

研究成果の世界への発信・世界的規模での研究基盤の形成という観点から毎年行われてきた「日本文学国際会議」であるが、2009 年度は開催されなかった。

研究成果公表の一環として、文学部では 2009 年度の「フェリス女学院大学文学部紀要第 45 号」（年 1 回発行）を発行した。このほか、各学科発行の学会誌（年 1 回発行）が発行され、そこにおいても研究活動の実績が公表された。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2009年度）は、資料に示したとおりである。教員の研究分野は、本学部が学際的な学部であることを反映して、国際政治・経済・社会研究、地域社会・言語・思想・歴史・文化研究、情報・地球環境研究など極めて多彩である。

数量面からいえば、1 教員当たり年平均 2 編前後の研究成果を発表したこととなり、過去数年間の水準をほぼ保っている。

しかしながら、大学教育の大衆化と少子化の同時進行という大学教育を取り巻く環境の変化の中で、教育と研究の質の改善と向上が求められており、従来の専門研究のあり方、特にその学部教育等に対するフィード・バックなどに対する再考が必要であると思料される。それと同時に、大学行政業務の複雑化、各種委員会や作業部会の担当業務の輻輳、入試関連業務の増加等があり、教員が研究活動に専念できる時間の確保がますます困難になっている。こうした問題の改善、および研究活動の支援が喫緊の検討課題である。

専任教員の研究活動の現状（2007～2009年度）

年度	著書		学術論文	その他*	合計	1人当たり 平均
	単著	共著				
2007(H.19)	1	7	14	46	68	2.3
2008(H.20)	1	12	16	29	58	1.9
2009(H.21)	3	3	8	27	41	1.4

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等を含む。

② 研究における国際連携

本学部の国際学術研究交流（派遣・受け入れ）は資料のとおりである。派遣のうち、長期は本学の特別研修制度を活用したものであり、短期は科研費や個人研究費などを利用したものである。学部の性格からも、海外での研修や研究交流を行う教員は数多い。受け入れについては、中国・清華大学から毎年客員教員を招聘しており、今後とも継続する予定である。

国際交流学部専任教員の派遣件数（2007～2009年度）

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	18	1	15	2	29	0

国際交流学部への受入件数（2007～2009年度）

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国際交流学部 国際交流研究科	1	0	1	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

2009年度に実施または採択された、国際交流学部教員が代表者を務める学内共同研究は、資料のとおりである。研究期間終了後に報告書が作成・提出されている。

これらの共同研究は、研究テーマが継続性をもち、本学部の学際的特徴が活かされており、また他学部教員との研究交流という点からも、高く評価できるものであろう。

2009年度に実施・採択された学内共同研究

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数*1	研究の目的と内容
矢野久美子	都市とジェンダー—現代 的な生の条件と表象をめぐ る学際的研究	2008 ～2009	11名 (8名)	都市とジェンダーについての考察を通し、都市 化や合理化と多文化という現代的な人間の生の 条件について、学際的な歴史的考察と表象分析 を行なうことを目的としている。
大西比呂志	近代横浜と国際交流の学 祭的研究	2009 ～2010	10 (7名)	前年度までの二つの共同研究を基に、20世紀の 都市の考察という研究課題を、横浜をフィール ドにして学際的に研究することを目的としてい る。

④ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では紀要「国際交流研究」を年1回発行し、教員の研究成果を発表している。論文執筆者数は、第12号（2010年3月刊）が専任教員4名・非常勤教員2名である。近年発表希望者が増加しており、特に非常勤教員の投稿に関しては、研究水準の確保のために事前に概要の提出を求めている。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

① 研究活動

本学部の専任教員は、二学科の教員ともきわめて活発な研究活動の現場、第一線に常に立つ人材であり、全員が現役のプレーヤー、または作曲家、西洋音楽史研究者である。教育研究活動として、各自の専攻分野のみならず、教員同士の共演、共作も活発に行われている。

こうした教育研究活動への評価については、「教育組織」のシートに記載したとおりである。

ただし、リサイタルについては、自主公演は自身のライフワークをプログラムとする場合が大多数であり、教育研究課題として連続性があり意義あるものである。一方、いわゆる買い取りのリサイタルと言われる主催者が作品指定するような内容のものとは一定の区分を設けるべきという余地も残しており、昨年度に引き続き検討が必要である。

また、大学行政に関わる各種委員会等業務の増加、担当科目・レッスンのコマ数増加による負担の増大に起因し、研究活動の時間確保が困難である状況が続いており、教育の質の向上と併せて、研究活動環境の改善を図ることが検討課題である。

【専任教員の研究活動の現状】(2007～2009 年度)

【音楽芸術学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり 平均
	単著	共著					
2007(H.19)	0	0	0	9	29	38	6.3
2008(H.20)	0	0	1	12	28	41	6.8
2009(H.21)	0	0	3	6	34	43	7.2

*「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

【演奏学科】

年度	著書		学術論文	その他*	芸術分野 (演奏会等)	合計	1人当たり 平均
	単著	共著					
2007(H.19)	0	0	0	13	109	122	10.2
2008(H.20)	0	0	0	3	98	101	8.4
2009(H.21)	1	0	0	15	68	86	7.2

*「その他」には、翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表、講習会、録音等を含む。

② 研究における国際連携

本学部としては、2009年度については、教学運営の整備を優先し、特別研修の派遣は見送った。リサイタル・各種イベント等の参加のために短期での海外派遣は随時実施した。

一方、海外からの招聘等による連携については、海外の演奏家を招いた「特別公開講座」(学外公開)を実施しており、2009年度はリチャード・ディーキン氏(ヴァイオリン奏者/英国国立音楽院教授)を招聘した。また、隔年で外国人客員教員1名を招聘している。教育活動のみならず、学部主催のコンサートへの出演等を通して共に研究活動も実施している。2009年度は2010年度後期に招聘する外国人客員教員について教授会において決議した。

【音楽学部専任教員の派遣件数】(2007～2009年度)

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	5	0	7	0	13	0

【音楽学部への受入件数】(2007～2009年度)

学部・研究科等	2007年度		2008年度		2009年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期
音楽学部 音楽研究科	2	0	0	0	1	0

③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

学内共同研究3年目を迎えるキリスト教の神秘劇「カーリユリバー」を山手芸術祭企画として実施した。また、横浜開港150周年を記念して、横浜開港記念館において、国際交流学部大西教授のレクチャーと本学部教員・学生による演奏によるレクチャーコンサートを実施した。

大学の附属研究所であるキリスト教音楽研究所では、例年どおり、英文学科藤本ゼミとの共演による学生参加のキリスト生誕の朗読と音楽によるコンサートを実施した他、宗教センターとの共催事業として、日本語による本学のオリジナル創作讃美歌集を作り、全学で歌うことを目的とした「讃美歌Fプロジェクト」を立ち上げ、2010年度からの実施に向けて準備を行った。

【2009年度に実施・採択された学内共同研究】

研究代表者	研究課題	研究期間(年度)	参加者数	研究の目的と内容
土屋広次郎	教会三部作オペラ「カーリユリバー」における西洋・東洋精神文化の研究	2007 ～ 2009	7	狂乱物の能作品「隅田川」からインスピレーションを得て15世紀の能の物語を英国の教会内で行われる中世奇蹟劇に移し替え仏教の世界をキリスト教のそれにし、観客に20世紀の奇蹟体験をさせた英国人作曲家B・ブリテンによって作曲された小劇場オペラを実演し、東洋精神文化から見た西洋文化の研究、現代における西洋東洋文化融合作品の再発信を行う。

④ 経常的な研究条件の整備

本学部では、個人研究室もレッスン等の授業で使用しており、教員の研究条件が十分に整備されていない状況にある。しかし、二校舎に分かれての授業展開、及び個人レッスンという授業体系からやむを得ない措置である。

⑤ 競争的な研究環境創出のための措置

在校生・卒業生の研鑽意欲をより深く刺激し、教育・研究成果の水準をより高く引き上げることをひとつの目的として、2010年度に学部主催のコンクールを実施することを計画した。コンクール委員会の立ち上げ、実施内容について検討し、広報を開始した。

⑥ 研究上の成果の公表、発信・受信等

本学部では、「紀要」を年1回発行し、関係校等に送付しており、2009年度は3名の専任教員により執筆され、550部を発行した。キリスト教音楽研究所においても、2009年度は「論叢」を発行し、「紀要」同様、関係校等に送付した。

著作物以外では、学部主催の教員主体の「フェリスコンサート」は2009年度に第50回目を迎え、全2回開催され、このうち、演奏学科企画については、ここ数年、神奈川県民ホールの共催事業として開催されており、一定数の動員が来ている。例年どおり、教員のみならず、学生と副手の参加があった。また、同窓会の協力のもと、九州への演奏旅行を実施した。

【紀要・論叢】(2009年度)

	タイトル	執筆者
紀要	E. エルガーのオトリオ作品研究	秋岡 陽
	大衆における声楽の位置づけと展開についての考察	土屋広次郎
	芸術と社会の新しい関係	瀬藤 康嗣
論叢	キリスト教音楽研究所主催 オルガン関連企画行事の記録	宮本とも子
	バロック音楽の演奏は難しい？	辻 宥子
	オトリオとは何か：現代プロテスタント教会信仰との接点	秋岡 陽

【演奏会・特別公開講座】(2009年度)

区分	実施回数	備考
学生参加型演奏会事業	6	オーディションによる選抜者によるコンサート、神奈川県民ホール共催事業を含む
フェリスコンサート(教員主体)	2	神奈川県民ホール共催事業
特別公開講座	6	
国内演奏旅行	1	
山手芸術祭参加企画	2	
キリスト教音楽シリーズ	3	
その他	3	

2009 年度自己点検・評価シート

■ 社会貢献

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学では、社会貢献を次のような形で達成することを目標としている。すなわち(1)本学の建学の精神・教育理念を体現した、優れた人材を育成すること、(2)優れた人材を育成するための教育課程・教育方法を整備すること、(3)本学の知的資源を十分に活用するために、様々な形での社会貢献を達成するためのシステムを構築すること、(4)本学での教育・研究活動の情報を発信し、その成果を社会に還元すること、である。

※作成時の視点

社会への貢献／企業等との連携／生涯学習／ボランティア

①オープンカレッジ

本学のオープンカレッジは、大学の「知」を社会に還元することを主たる目的としている。したがって、収益率向上のみを目的として、本学の教育・研究内容から離れた講座は開講しない。その一方で安定的な運営のためには、ある程度の費用対効果を考慮する必要もあるため、受講者が少数の講座や外部委託講座の見直し等については随時取り組んでいる。開講講座数及び受講者数等の詳細は(別紙2)のとおりである。

別紙2の状況からもわかるとおり、本学オープンカレッジの受講者数はここ数年逡減傾向にある。背景には社会全体の景気後退の問題もあるが、学内的な問題としては講座内容、時間帯の設定、施設設備、受講料等の複合的な要因が考えられるため、改めて受講者のニーズを把握すべく、アンケート調査の実施を予定している。

②教育研究業績等の公開

各学部ウェブサイトを利用して、各教員の教育研究業績(社会における活動含む)を公開している。

③ボランティアセンターの活動

本学の建学の理念“**For Others**”の具体的な実践例のひとつとして、ボランティアセンターの活動が挙げられる。ボランティアセンターは、学内から、泉区、横浜市、日本各地、国外に及びグローバルな視点で、ボランティア活動の情報収集、紹介、相談、企画、参加など多岐にわたる活動を展開している。ボランティアセンターにおける2009年度活動状況の詳細は(別紙2)のとおりである。

④附属図書館読書運動プロジェクト

2002年度から実施している読書運動プロジェクトの一環として、講演会や読み聞かせ会等を実施した。2009年度の読書運動プロジェクトの活動状況の詳細は(別紙3)のとおりである。

⑤エコキャンパスを通じた地域社会への貢献

本学ではキャンパスのエコ化を推進しているが、こうした先進的な取り組みへの見学希望者等を積極的に受け入れている。2009年度のエコキャンパス見学者の状況は（別紙4）のとおりである。

2008年度に課題としてあげた学内の状況把握及び情報発信については、「自己点検・評価シート」の取りまとめ作業や公式サイトでの情報発信等の取組の中で解消されている。

今後の課題としては、教員の業績情報をはじめとする教育研究の成果の社会への還元をより一層推進していくことと考えている。

オープンカレッジ講座数・受講者数 推移

(別紙1)

	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	73	1,235	75	1,272	85	1,323	86	1,255
夏季集中	29	390	39	764	30	555	33	541
秋学期	66	1,062	74	1,089	83	1,156	80	1,063
冬季集中	30	508	33	496	34	498	34	485
合計	198	3195	221	3621	232	3532	233	3344

	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	75	1,129	81	1,019	80	1,093	85	955
夏季集中	40	527	40	484	41	482	39	362
秋学期	79	1,017	75	961	70	886	86	862
冬季集中	34	389	43	519	34	479	45	485
合計	228	3062	239	2,983	225	2,940	255	2,664

2009 年度 ボランティアセンター活動状況

1. 学生のボランティア活動に関する情報収集及び情報の提供

- ① 情報提供:分業別活動団体ファイル、関連図書、資料を整備し、センター室内外で情報提供するほか、メール等でも情報提供。
- ② ボランティア講習会などでの、海外ボランティア、スタディツアー紹介。
- ③ 現場でのボランティア活動参加機会を、フィールドワークを通して具体的に導入、紹介。
(寿町炊き出し、バザー、夜回り、いちよう団地日本語教育支援活動他)
- ④ 国内外の他大学との連携による情報交換、ネットワークによる啓発と紹介。

2. 学生のボランティア活動事業の企画立案

【継続事業】

- ① 2003年度より継続実施してきた地域NPOと共催、泉区社会福祉協議会後援の「緑園新春コンサート」は第7回目となった。地域の保育園、高齢者、障がい者施設、音楽グループの方々に支えられ、喜ばれている。また学生の意欲的な演奏も、ご好評を頂いた。
- ② 2003年度に開始した「アンネのバラ」プロジェクト(Peace from Anne)は、6月と11月に記念礼拝を行うなど、宗教センターの協力を得て継続。10月、台風によるラティス倒壊が起きてしまったが、総務課の協力もいただき、修復することができた。幸いにもバラには被害が出なかった。また、新しい看板も2月に設置することができた。本プロジェクトは学生グループの平和関連プログラムとして定着している。
- ③ 2004年度より継続し6年目となる緑園東小学校放課後学習サポートボランティアプロジェクトは、延べ参加者百人を超える学生ボランティアが関わり、信頼を得ている。この他、参加者人数は少数であったが、緑園西小学校、伊勢山小学校でも、学習サポート、英語学習補助、夏休み学習補助ボランティアに入っている。教職センターの協力を模索したい。また、教育・学習支援ボランティアとしては、児童養護施設の子どもたち(愛泉愛児園など)や、障がいをもつ子どもたち(麦の会など)で学習支援を行った学生がいる。また、小学館、YMCA野外キャンプリーダーなどの活動に、繰り返し参加している学生もいる。
- ④ 寿町での炊き出し、バザー、夜回りなどへのボランティア参加は、寿地区センターとの連携により、コーディネーター引率のフィールドワークを適宜行っている。また、タオル、石鹸、衣類などの提供を学内に呼びかけて収集し、定期的に寿町に寄付を行なっている。
- ⑤ 2004年度より継続し6年目となる緑園東小学校放課後学習サポートボランティアプロジェクトは、延べ参加者百人を超える学生ボランティアが関わり、信頼を得ている。この他、参加者人数は少数であったが、緑園西小学校、伊勢山小学校でも、学習サポート、英語学習補助、夏休み学習補助ボランティアに入っている。教職センターの協力を模索したい。また、教育・学習支援ボランティアとしては、児童養護施設の子どもたち(愛泉愛児園など)や、障がいをもつ子どもたち(麦の会など)で学習支援を行った学生がいる。また、小学館、YMCA野外キャンプリーダーなどの活動に、繰り返し参加している学生もいる。
- ⑥ 2005年から開始したアムネスティ・インターナショナルとの連携による国際人権グループの活動は、学生有志によりボランティアセンターで、OGの協力を得て継続されている。
- ⑦ 2006年に開始した日・韓・在日学生平和協働プログラムは、4年目の集大成の年を迎え、9月、埼玉・東京・横浜でのフィールドワークと交流プログラムを無事に終了した。
- ⑧ 2008年度に開始した多文化共生プログラム「多文化・多言語地区と大学の地域共生社会をめざして」において、11月、神戸フィールドワークを実施した。
- ⑨ 来日難民の学生支援ネットワーク「ASP ネットワーク」は、大学横断ネットワークとして、この団体を設立したOGとの連携により現役生が活動。人権NGOとも連携しながら難民支援を行っている。
- ⑩ スマトラ沖地震、フィリピン台風、中南米ハイチ地震の災害救援募金活動を学内と緑園都市駅前で行い、募金を送付した。大学祭では、フェリQテントとボランティアセンター教室に募金箱を設置した。
- ⑪ 2003年より実施してきた使用済み切手、磁気カード、書き損じはがき、プルタブに加え、2008年度より、ペットボトルキャップの収集を開始、学生の作成したポスターを、総務課の協力により購入された専用容器に取り付け学内各所に設置した。2010年2月に45,600個のキャップをNPO 法人エコキャップ推進協会に送付した。これにより、ポリオワクチン57人分の購入に寄与することができ、焼却処分した場合に発生するCO2 359kgの削減にも協力できた。

- ⑫ 災害救援を軸とするグループ「フェリQ」の活動再開を支援し、泉区、社会福祉協議会との連携による地域防災会議の外国籍災害弱者救援対策会議に出席した。
- ⑬ 学内障がい学生支援活動を目的とする「バリアフリー推進室」とは適宜連携協力を行った。
- ⑭ 来日難民の学生支援ネットワーク「ASP ネットワーク」は、大学横断ネットワークとして、OGとの連携により現役生が活動。NGOからの信頼と期待が寄せられている。
- ⑮ 災害救援募金活動を学内と緑園都市駅前で実施、募金を送付した。
- ⑯ 今年度、学内障がい学生支援活動を目的とする「バリアフリー推進室」が設置された。学内の障がい学生との協働を目指す「こころ点」などのセンターの活動は、バリアフリー推進室に引き継いだ。適宜連携協力。

3. 学内のボランティア系団体等への支援

- ① 4月、学内ボランティア団体とのボランティア共同説明会を開催した。
- ② バリアフリー推進室へ、障がい学生支援に関心のある学生の紹介等の協力をした。

4. その他

- ① 地域協力：泉区社会福祉協議会が主催する障がい者との「ふれあい軽スポーツ大会」に例年学生参加。今年は雨のため中止となったが、スポーツ介助ボランティアの他、アナウンス担当者は音楽CDも準備していた。
- ② JASSO調査への協力、JVCC(日本ボランティアコーディネーター協会)への協力、参加
- ③ 他大学訪問調査への協力、他大学学生スタッフ交流、講習会参加。
- ④ 授業連携ワークショップ：センターでは、大学の授業と連携したワークショップを、国際交流学部講師の飯島滋明先生、前センター長・国際交流学部廣石望先生のご協力を得て実施した。
 - ◇ 11月23日「アンネのバラと平和について」黒川万千代氏(日本ホロコースト資料センター副理事長)
 - ◇ 11月23日「泉区・多文化共生の町への取り組み」早川秀樹氏(多文化まちづくり工房 代表)
 - ◇ 11月30日「核との共存を強いられた青森の町から」山田清彦氏(元三沢市会議員／核燃を考える市民の会代表)
 - ◇ 12月21日「これからの多文化教育 裴安(ペイ・アン)さんをお招きして」裴安氏(共生のまちづくりネットワークよこはま代表／かながわ外国人すまいサポートセンター理事長)
 - ◇ 2010年1月25日「隣の難民と出会う～日本の対応と私たち」ゲスト(証言者) Eさん
- ⑤ 得意分野を生かしたボランティア活動
 - ◇ 英語を生かした、(財)横浜市国際交流協会主催「国際機関実務体験プログラム」におけるボランティア。「アジア太平洋都市間協力ネットワーク」=CITYNETでの100時間ボランティア(大学HP“Close Up”に掲載。)
 - ◇ 中区や新聞社と連携したコンサートプロデューサーと演奏ボランティア(NPO「横浜コミュニティデザインラボ」での活動。ウェブ横浜日経新聞などに掲載。)
- ⑥ 社会的課題の認識に基づくボランティア活動
 - ◇ 障がい者の自立支援と企業活動の連携を模索するNPOの現場での協働体験ボランティア
 - ◇ 外国籍住民の生活権擁護のための「横浜外国人すまいサポートセンター」でのボランティア
- ⑦ 海外ボランティア
 - ◇ 孤児院(フィリピン：ジャイラホーム、他)3名
 - ◇ HIV-AIDS患者ターミナルケア施設(タイ：バーンサバイ)1名
 - その他、遺骨収集、熱帯雨林保護(パプアニューギニア)など。
- ⑧ 写真展・報告会・説明会の開催
 - ◇ 大学祭：10月31日(土)11:00-13:00「多文化まちづくり工房」お話とベトナム語ミニ講座。
11月1日(日)13:30-14:00 日・韓・在日学生平和協働プログラム報告会
両日、7104教室で、DAYS JPAAN 写真展と、フェアトレードカフェ。
 - ◇ NGO 海外スタディツアー合同説明会(11月10日(火)4限 8205教室)
かながわ国際交流財団(草の根援助運動)、(特活)地球市民 ACT かながわ(特活)地球の木、
(特活)地球の友と歩む会(LIFE)、Hope Scoop Asia 他
 - ◇ 夏ボラ報告会：10月20日(火)昼休み (財)横浜市国際交流協会主催「国際機関実務体験ボランティア」報告
アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)における実務ボランティア
11月12日(木)昼休み(キダーホール) バーンサバイ、NPOボラ報告

■前期イベント

イベント名	開催日	開催場所	内容
読書運動PR	4月1日(水)	8号館8304教室 (緑園キャンパス)	新入生学内オリエンテーション参加 活動紹介、メンバー募集、チラシ・アンケート配布、課題図書販売等
	4月9日(木)	大磯プリンスホテル 国際会議場ロビー	新入生学外オリエンテーション参加 活動紹介、メンバー募集、チラシ・アンケート配布、課題図書販売等
第1回読書会	4月24日(金)	附属図書館本館 ミーティングルーム (緑園キャンパス)	【テーマ】: 二十億光年の孤独を読む 【ナビゲーター】: 島村輝先生
講演会	5月14日(木) 15:00	キダーホール	【テーマ】: 「谷川俊太郎に聞く～もう一度初めから書きかたを覚える」 【講師】: 谷川俊太郎先生、吉田文憲先生
第2回読書会	5月29日(月)	附属図書館本館 ミーティングルーム (緑園キャンパス)	【テーマ】: 谷川俊太郎の絵本を読む 【ナビゲーター】: 藤本朝巳先生
第3回読書会	7月3日(金)	附属図書館本館 ミーティングルーム (緑園キャンパス)	【テーマ】: 海潮音を読む 【ナビゲーター】: 谷知子先生
読み聞かせ会	7月23日(木)	緑園なえば保育園	絵本読み聞かせ 【講師】: 菊池彰子先生
たのしい製本講座	8月22日(土)	附属図書館本館 教員・院生閲覧室 (緑園キャンパス)	ワークショップ(体験型講座) 【テーマ】: 丸背ハードカバーの手帳を作ろう!

■後期イベント

イベント名	開催日	開催場所	内容
講演会	10月31日(土) 14:15～15:45	8号館グリーンホール	【テーマ】朗読とお話～詩を読むよろこび、書くよろこび 【講師】小池昌代(詩人)
展示とクイズ	11月1日(日)	図書館RP文庫前	【テーマ】世界の図書館の歴史 * 学生による展示とクイズ。 正解者には図書館オリジナルメモ帳プレゼント
製本講座	11月1日(日)	図書館3F グループ学習室①	和綴じ本の製本体験
朗読会	11月1日(日)	図書館3F 教員院生閲覧室	朗読チームによる発表会『山月記』『よだかの星』『二十億光年の孤独』
読み聞かせ会	11月7日(土)	横浜市中央図書館 1Fおはなしのへや	横浜市読書フェスティバル参加。読み聞かせチームによる読み聞かせ
朗読会	11月8日(日)	横浜市中央図書館 B1ホール	横浜市読書フェスティバル参加朗読チームによる朗読
読み聞かせ会	11月26日(木)	緑園なえば保育園	絵本読み聞かせ 【講師】: 菊池彰子先生
俊太郎への手紙コンサート	1/18(月)	緑園チャペル	前期に募集開始した「俊太郎への手紙」応募作品のコンサート

■2009年度 エコキャンパス(施設)見学者一覧

	日時	団体名	参加人数	目的
1	5月14日	岐阜県羽島市立羽島中学校	3	修学旅行時の学校訪問
2	6月22日	緑園西小学校	10	3年生 町探検
3	7月16日	武蔵野美術大学	4	エコキャンパス見学
4	7月20日	武蔵野大学	5	佐藤輝先生との面談&エコキャンパス見学
5	7月30日	岡山県議会	10	県外視察(エコキャンパス見学)
6	9月11日	藤沢市工業等環境緑化推進協議会	20	視察見学会(建物緑化・ECOの取組)
7	9月14日	学校法人郡山開成学園	4	環境教育の実践・環境対策の見学
8	9月24日	NPO法人 府中かんきょう市民の会	45	環境学習
9	10月29日	NPO法人いちかわ地球市民会議	10	エコキャンパス研究会の活動について
10	11月18日	美織会	15	キャンパス内のエコ活動の見学
11	12月1日	東亜人材大学(中国)	3	エコキャンパス見学
12	12月3日	天野 博之	4	太陽子発電・風力発電の見学
13	12月12日	慶応義塾大大学環境サークルE.C.O	7	環境に配慮した設備の見学
14	2月15日	横浜市立新羽中学校	6	エコキャンパス見学、環境教育の取組の情報交換
15	2月18日	神奈川県立三ツ境養護学校	20	肢体不自由部門の校外学習の実施のため
16	3月1日	文化女子大学	2	エコキャンパス見学
17	3月17日	フェリス女学院中学校高等学校	20	佐藤輝先生との面談&エコキャンパス見学
合計			188名	

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

①教学運営における教員組織

文学部においては 2009 年度もこれまでどおり、教務については教務主任を中心に、各教員間と担当科目について緊密に連絡調整を行っている。個別科目の内容や教示方法については、シラバスで明示しており、いつでも閲覧が可能である。

大学院人文科学研究科においてもこれまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的達成のため組織的な教育体制を維持するよう努めている。

②教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規」により、教授、准教授、専任講師の条件が定められている。また、専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」により、新規採用の場合には選考委員会を、昇任の場合には審査委員会を設置している。

2009 年度は英文学科 3 名及び日本文学科 2 名の新規採用人事があったが、これまで同様すべて大学公式ウェブサイト、外部研究者公募サイトへの開示によって公募がなされ、面接・業績審査の他に模擬授業が課された。論文業績については、査読の有無を明確にし、評価の基準をより厳しくしている。

2009 年度の昇任案件は 2 件であった。

人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、基礎学部である文学部の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続によるものである。ただし、研究科における授業科目担当者及び指導教授に関する基準については、1993（平成 5）年度及び 1998（平成 10）年度に教育歴、研究業績に関する取り決めを行っており、2009 年度もそれに基づき大学院担当の選任を行った。

2009 年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
英文学科	1	2	【採用】イギリス文学・英語：教授 【昇任】イギリス文学・英語、英語学・英語：教授
日本文学科	2	0	【採用】日本文学、日本近現代文学：教授
コミュニケーション学科	0	0	

③教育研究活動の評価

教員の研究活動の成果については、2009 年度の大学評価における教育研究に関する業績（「大学基礎データ調書（表 24・表 25）」）によって公表された。このほか、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促すとともに、大学 HP の文学部サイトにおいても研究業績情報を発信している。

教育研究活動の評価の一つである「学生による授業アンケート」の結果は、2009 年度も大学公式ウェブサイトおよびキャンパスニュース（学生・保証人を対象とした学内広報誌）に掲載された。また、アンケート結果は、対象となった授業科目の担当教員個人（非常勤講師も含む）に返却し、各自の授業方法等、教育活動の見直しの資料としている。なお、大学院では、少人数の授業が主体であるため特に授業評価は行われないが、各授業の中で学生からの意見聴取し、授業内容や進め方に反映されていると考えられる。

教員の研究業績、教育活動の評価のためには客観的評価基準の確立が欠かせないが、この点については困難が多く重ねて模索中である。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

本学部は、人文科学・社会科学を中心に、自然科学の一部までも含む学際的な学部であり、教員の研究分野や教育の範囲がすこぶる幅広い。そのため、各教員の専門性を生かしつつも総合的な学部の教育を達成するため、教務主任が中心となり、各教員と担当科目について連絡調整を行っている。また、本学部独自の連絡機関として、所属教員全員に公開されている学部カリキュラム委員会を設置し、円滑な教学運営に資すべく協議を重ねている。さらに、本学部所属の教員は基礎教養・総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係の委員会委員長と連絡調整を行っている。

大学院国際交流研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとり、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用は、これまでと同様に、基準については、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規」、手続きについては、「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づいて、行っている。

2009年度に1名の新規採用人事があったが、「公募」を通じて採用するという方法を踏襲した。また、教育面の適性を判断するため、採用面接時に担当予定科目のシラバス提示を求め、あわせて1回分の授業をレジュメにもとづき紹介することを課した。

また、2009年度に3名の昇任人事を行ったが、これまでどおり助教授(准教授)就任以降の全学術論文について精査した。

2009 年度人事手続件数 (採用・昇任)

国際交流学部	件数		専門分野
	採用	昇任	
国際交流学科	1	3	【採用】日本経済史・日本経営史(准教授)、 【昇任】比較法学、ドイツ文学・ドイツ語、ドイツ文化・ドイツ語

③ 国際交流研究科の教員組織

国際交流研究科の入学定員は、博士前期課程 10 名、博士後期課程 2 名となっている。2009 年度において、実際には博士前期課程には 7 名（1 年次 2 名、2 年次 5 名）、博士後期課程には 2 名（3 年次各 2 名）が在籍している。

2009 年度における国際交流学部所属の 30 名の教員のうち、特別研修取得者 1 名および規定の教歴を満たさない 2 名を除く 27 名が博士前期課程の授業を担当している。第 1 群「グローバリゼーション研究」担当者が 9 名（2 名が第 2 群を兼担、3 名が第 3 群を兼担）＋非常勤講師 1 名、第 2 群「グローバリゼーションと地域社会」担当者が 13 名（2 名が第 1 群を兼担、2 名が第 3 群を兼担）＋非常勤講師 1 名＋人文科学研究科の兼担 1 名、第 3 群が 5 名（3 名が第 1 群を兼担、2 名が第 2 群を兼担）である。

博士後期課程については、12 名が担当している。

教員数の減少は定年退職した教員の後任を若年層の教員の採用により補充したことによる一時的かつ過渡的な現象であり、在籍教員の尽力により院生の教育・研究指導に支障がないように努めている。学際的な研究科という性格にともなう事柄として、本研究科においては入学した院生の専門研究に十分な数の授業科目を確保することが必須な課題であり、そのため、実際の在籍院生にみあった科目を、非常勤講師により弾力的に開講できる制度の導入を決定した。

④ 教育活動の評価

本学部では、大学教務委員会の方針に基づき、「学生による授業アンケート」を、非常勤講師担当科目を含めた前期・後期の全講義科目について実施してきた。2009 年度には、これを演習科目を含む全科目で実施した。

研究科の科目についての「授業アンケート」については、在籍者および各授業の受講者が少数であることに鑑み、適切な調査方法について講究中である。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

教学運営については、本学部では、これまでどおり、教務主任を中心に音楽学部の科目担当教員間で連絡調整を行い、随時、担当者と担当科目間との妥当性を吟味し教学の運営を行った。各学科の特性から、音楽芸術学科では、専任教員 1 名が学年ごとの責任者として教員の取りまとめ役を果たし、演奏学科では、専任教員 1 名が複数の非常勤講師とグループとなり、各教員が担当する個人レッスンに関する連絡調整を行った。

本研究科でも、これまでどおり、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

また、演奏学科専任教員 2 名（管楽器・声楽分野）の欠員について補充人事を行い、2010 年度に向けて体制を整えた。

その他、特記事項としては、社会動向を鑑み、2011 年度に向けて大きなカリキュラムの見直しを行い、文部科学省へ「収容定員変更関係学則変更届出」を届け出たことが挙げられる。このことに伴い、2011 年度以降の教員配置の見直しも行った。定員及び教員配置の変更の詳細は次のとおりである。

学科	定員変更計画				専任教員数	
	現行		変更後		現行	変更後
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
音楽芸術学科	35	140	45	180	6	7
演奏学科	60	240	50	200	12	9

2009 年度の教員組織詳細については、基礎データを参照。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

専任教員の任用については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規」及び「フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき行った。

採用人事については公募形式をとっており、採用人事選考委員会による書類審査、面接、及び必要な場合は演奏、模擬授業などを経て教授会の投票で決定されている。

昇格人事についても規程を厳守し、人事審査委員会を経て、極めて公正に実施されている。

2009年度人事手続件数（採用・昇任）

学科	件数		専門分野
	採用	昇任	
音楽芸術学科	0	1	声楽
演奏学科	2	1	【採用】フルート（教授）、声楽（嘱託講師） 【昇任】ピアノ

③ 教育研究活動の評価

教育活動に関する評価活動として「学生による授業アンケート」が実施されており、その結果は大学ホームページ等に掲載、公表されている。

研究活動に関する評価活動としては、客観的評価基準は確立されていないが、研究活動のひとつであるリサイタル等公演については、観客動員数等が評価に値するものである。

また、教育研究活動状況は年次ごとに、リサイタル、共演、オペラ公演キャスト出演、公演製作、各種指揮、講演、作曲作品、論文、紀要、著作、翻訳などに区分され、データとして記録されている。このデータの蓄積は昇格人事の最も重要な材料であり、他学部における専門著作の本数を、専門専攻の個人リサイタル開催の本数にあたるものとして、教員の任免・昇格の審査基準としている。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 事務組織

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が大きな車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政を行い、大学の活性化に努めることを目標とする。

※作成時の視点

事務組織の構成／事務組織と教学組織との関係／事務組織の役割／スタッフディベロップメント／事務組織と学校法人理事会との関係

①事務組織の構成

大学事務部は、総務課、教務課、学生課、入試課、就職課、企画・広報課、生涯学習課、海外交流課、山手事務室によって構成され、さらに大学附属機関として、大学附属図書館、キリスト教音楽研究所、学生支援センター、情報センター、言語センター、教職センター、ボランティアセンター、留学生センター、宗教センター、演奏委員会室が設置されている。

②事務組織と教学組織との関係

大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。このプロセスに関与することによって、決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生支援を提供することが可能となっている。

③事務組織の役割

事務組織の役割とは、1) 学生支援機能、2) 教育研究支援機能、3) 経営支援機能、4) 学生募集支援機能、5) 生涯学習支援機能の 5 つがある。どの役割においても、事務組織によるデータ収集や基本的な調査、それらをもとにした教学組織と事務組織の意見交換等が、それぞれの支援機能の基礎になっている。

④スタッフディベロップメント

2009 年度に行われた研修の詳細は、下記のとおりである。

(1) 階層別研修

- ・新人研修
- ・中堅職員研修（テーマ：中堅職員の役割と職員力向上の必要性）
- ・新任管理職研修（テーマ：新任管理職人事・人材育成トレーニング）
- ・管理職研修（テーマ：メンタルヘルスケアにおける管理職の役割を学ぶ）

(2) 集合研修

- ① 夏期職員研修会（テーマ：建学の精神“**For Others**”を行動基準に～ともに働く）
- ② 職員研修会（秋期）（テーマ：職場環境改善のためのコミュニケーション力アップ）

(3) 外部研修

- ・私立大学連盟研修
 - 「キャリア・ディベロップメント研修」、「アドミニストレーター研修」、
 - 「創発思考プログラム」、「ヒューマン・リソース・マネジメント」、
 - 「業務創造研修」、「自己革新システム修得プログラム」
- ・キリスト教学校教育同盟
 - 「事務職員夏期学校」、「キリスト教活動担当事務職員研修会」
- ・その他関連諸団体に主催の研修

(4) 業務別研修

各部署の業務に特化した内容に関する研修（各部署と関係のある外部団体（部署単位の大学連合組織等）や研修団体が主催する研修会に参加している。また、外部団体の運営にも積極的に参加している。

⑤事務組織と学校法人理事会との関係

法人業務（総務、広報渉外、人事、福利厚生、給与、環境施設、経営推進、経理、資金等）は法人本部事務局担当部署が一括して行い、大学における大学運営業務（総務、教務、学生、海外交流、入試、就職、企画・広報、生涯学習等）は大学事務部が行っている。

学校法人には本部事務局、大学事務部、中高事務室の各事務室が置かれ、理事の一員である事務局長は、学院長を補佐してその指示に従い、本部事務局及び各事務部を統括する。大学事務部では大学事務部長が学長の指示のもとに、関係役職者と協力して所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 施設・設備

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。具体的には、(1)「自然環境」「社会環境」の両面において「環境」に配慮した施設・設備作りを目指すこと、(2)女子大学であることの安全性を確保しつつ、地域社会に開かれたキャンパス作りを目指すこと、(3)様々な身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民に対して十分に受け入れが可能なキャンパス作りを目指すこと、である。

※作成時の視点

施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮／組織・管理体制／エコキャンパス

2009 年度に行った施設・設備の整備及び今後への課題は、以下のとおりである。

①エコキャンパス

エコキャンパス活動の推進により、2009 年 9 月、エコリーグ（全国青年環境連盟）が主催した「第 1 回エコランキング」で本学が私立大学部門の第 1 位となった。受賞後、メディアからの取材が急増、本学を代表する活動として評価された。

また、より組織的に取り組んでいくために、関係教職員・学生による「エコキャンパス連絡会」を発足させ、実務担当者が定期的に集まり、情報共有、意見交換を行い、関係者・関係部署が協働する仕組みを作ることにした。

②施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮

2009 度は、緑園キャンパスで、1 号館・3 号館・4 号館の外壁改修工事、2 号館窓サッシ交換工事等、学生の快適な学習環境を実現するために、必要な改修を適宜実施した。また、2010 年度（8 月～9 月）に、カフェテリアの全面改装及び新規売店の開業を推進するために、事務職員内に部局横断的なプロジェクトチーム立ち上げ、検討を開始した。

山手 6 号館では、施設設備の老朽化に伴い、地下 2 階の空気環境の問題が大きくなってきたため、3 月に地下 1・2 階にあった附属図書館分室の事務室を 1 階に、閲覧室と収蔵資料の一部を 3 階に移転した。

③バリアフリー化の推進

障がい者への配慮を目的として、身体的ハンディを持った学生や教職員が安心してキャンパス内を通行できるように、2008 年度に続き、緑園キャンパス 7 号館 2 階とキダーホール 1 階に自動ドア設置、西側道路の凸部解消、及び 7 号館 2 階点字ブロック周辺の平板化等の改修を行い、キャンパスのバリアフリー化をより一層推進した。

今後の課題

- (1) 雨天時も学生が安全に通行できる歩行路の確保
- (2) 利便性に富んだ衛生設備（トイレ等）の改善
- (3) 学内福利厚生施設の更新

2009 年度自己点検・評価シート

■ 図書・電子媒体

(責任者：附属図書館長、担当部署：図書館事務室)

【到達目標】

本学附属図書館は、研究教育学習支援環境を整備することはもちろんのこと、建学の精神を踏まえ自立した社会人を育成する大学の使命の一端を担うべく、今まで大学図書館の要素としてほとんど顧みられなかった「読書」そのものに着目し、図書館の新しい可能性を探ることを目指している。すなわち本学附属図書館が、本学学生並びに教職員の読書行為を様々な側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、名実共に大学の「知の中心」として機能することを目標としている。

※作成時の視点

図書、図書館の整備／情報インフラ

(1) 図書・図書館の整備

2009 年度図書予算は、2008 年度と同額の 70,510 千円で、受入点数は 7,113 冊であった。予算は同額であるが、受入点数は 2008 年度比で 1,506 点減少している。要因としては、学術出版物の価格の上昇、高額図書の購入などが考えられる。特に、教育研究設備整備費等補助金（特定図書）で 2 件約 800 万円の申請が採択され、この支出が約 100 万円増加したこと、2010 年度に迎える学院 140 周年記念事業の図書展示のため、聖書、時祷書のファクシミリ版など貴重書を購入したことの影響が考えられる。

山手 6 号館地下 1 階・地下 2 階にあった分室は、特に地下 2 階の空気環境に問題があるため、その対策として 3 月に事務室を 1 階に、閲覧室と OA 設備並びに楽譜及び一部の図書資料を 3 階に移転した。物理的な制約のため全面移転できず、地下 2 階と地上 3 階に資料が分散することになった。利用に関しては現状で最善の工夫を行ったが、利用者の不便は否めない。新施設の建設などによる抜本的な改善が望まれる。

(2) 情報インフラ

購入・寄贈により受入れた図書館資料のデータ作成は、委託作業により 5,604 点を行い、そのほか随時至急で職員が作成したものを含めると、当年度に購入したものはほぼ年度内にデータが作られ、書架に配置することができた。

遡及データ作成については、2008 年度に中国書が完了したため、韓国書とレコードに着手した。韓国書は約 4,350 冊中 3,350 冊で全体の約 8 割、レコードは約 7,000 枚中 3,420 枚で、全体の約 5 割のデータが入力された。

2008 年度にリプレースした図書館システムの運用もほぼ安定し、7 月より「My Library」機能による新たなサービスを開始した。これは、蔵書検索システムのトップページから各自の ID でログインし、自分の貸出履歴や貸出状況の確認、貸出更新、ブックシェルフ登録、新着アラートの

設定などが行える。また、大学院生と教員に対しては、相互貸借と文献複写の申し込みもこのシステムで受け付けることとした。これらの多くは、従来カウンターに出向いてこななければならなかったため、大きな利用改善となった。

図書館カウンターでノート PC を貸出しているが、一日のほとんどの時間帯で 35 台すべてが貸出中の状態になるほどよく利用されている。PC 利用上の技術的質問には図書館では対応できないため、情報センターが閉室である土曜日は貸出を行わなかったが、非常に要望が多いことを受け、情報センターと話し合いの結果基本的な Q&A の作成とホットラインの設置により、後期からは土曜日のノート PC および PC ルームの使用を可とした。懸念していた利用上のトラブルもなく、好評である。

オンライン資料は、新たに百科事典・辞書・ニュース・学術サイト URL 集などを集積したデータベース「Japan Knowledge+」（ジャパンナレッジプラス）を導入し、より広範囲な知的情報の提供を行った。

(3) 図書館利用状況

貸出冊数は、2008 年度比で約 3,000 冊増加し、上昇傾向にある。理由は明確でないものの、読書運動の文庫コーナーの充実、「My Library」で簡単に貸出更新ができるようになったことなどが考えられる。

夏季休業期間中に女子高校生に対して図書館を開放するサマーオープンライブラリーは、期間を本学の休業に合わせて 9 月 19 日までに延長した。土曜日の利用を期待したのだが、残念ながら 9 月の来館者はなく、全体でも 14 名と低調で、開館日数が多くなったため 1 日平均 0.4 名、8 月だけに限っても 1 日平均 1 名だった。図書館利用のためというより、学校見学の一環として来館している可能性が高く、頻繁に開催されるオープンキャンパスの影響で、減少していると思われる。来館者のアンケートでは、静粛であること、蔵書の多さ、スペースの広さなどについて好評を得た。

(4) ガイダンス

文学部の「R & R」、国際交流学部の「導入演習」といった授業連携による新入生向け図書館ツアーを 23 回実施、のべ参加人数は 573 名であった。また、ゼミ単位の文献検索を中心としたガイダンスは 10 回行い、参加人数はのべ 117 名であった。このほか、教員からの個別の依頼により、特定分野のデータベース利用ガイダンスも数回行った。ガイダンスによりデータベースが浸透し、特に新聞記事データベースは授業課題でも頻繁に活用されている。

(5) 読書運動プロジェクト

特色 GP 補助金が 2008 年度で終了したが、年間テーマを「詩と絵本～音楽・朗読」とし、谷川俊太郎の「二十億光年の孤独」を課題図書として、従来どおりの活動を展開した。

特に、谷川俊太郎氏、小池昌代氏の講演会は、多数の聴衆を集め好評だった。

また、学外連携による朗読会、読み聞かせ会も複数回行い、学生メンバーが地域交流の中で練習の成果を発揮した。

随想コンクールは応募が3点と少なかったものの、参考図書として掲げた3点のうち1点は年間貸出回数が37回貸出ランキング4位、もう一点は28回15位で、本を読んでもらうという本来の目的は果たされた。

創作コンクールは12名から小説6作、詩6作、戯曲1作合計13作の応募があった。毎年度応募する学生が5名いた一方、1年生も5名おり、創作に関心のある学生が力を発揮する場として定着している感がある。

読書運動授業科目も継続し、今年度テーマを取り上げた『詩と持論』と都市とモダニズム』は25名、「文学で現代を読み取る」は49名の履修者があった。

今年度独自の企画として、詩と音楽を融合させた「俊太郎への手紙コンサート」を行った。これは谷川氏講演会のフィードバックというべきもので、まず、谷川氏の詩を選びそれに呼応するような詩の創作を募集した。次に、教員の協力を得て音楽学部の学生に応募作7作に曲を付けてもらった。そして、演奏を音楽学部の学生が、詩の朗読を朗読チームの学生が行い、発表会としたものである。これは学生の高度な力が発揮された朗読コンサートで、年度の最後を飾る大学らしい企画となった。

(6) 今後の課題

- a) 多様化する媒体をより良く活用するための利用指導を中心とした、レファレンスを強化する。
- b) オンライン資料の導入拡大により、一次資料およびレファレンスツールの充実を図る。
- c) 読書運動プロジェクトは、学生の力が生かされる企画を中心に規模を縮小しつつ継続する。
- d) 2010年度は、学院140周年事業としての企画を実施する。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 管理運営

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

法律に基づく教育機関として公正な運営を行うと共に、建学の理念に立った教育研究を持続・発展させるために、諸規則・諸規程に基づいて大学を運営し、構成員がそれぞれの権限と責任に基づいて大学の意思決定に参画し、学長を始めとする役職者が正規の手続を経て選出され、全学的な審議機関と各学部・研究科が相互に協力することによって、大学の発展に寄与することを目標とする。

※作成時の視点

教授会、研究科委員会／学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続／意思決定／評議会、大学協議会などの全学的審議機関／教学組織と学校法人理事会との関係／法令遵守等

① 教授会、研究科委員会

教授会と研究科委員会とは、内容的にはほぼ並行しているため、以下では教授会の運営について言及する。各教授会は、学部ごとの「教授会規程」に従い学部長が議長となり運営され、2009年度は、適切に運営された。

② 学長、学部長、研究科長の権限と選任手続について

学長の権限及び選任手続の詳細は、別紙1のとおりである。また、学部長・研究科長の権限及び選任手続は、別紙2のとおりである。

2009年度は、それぞれ権限内容に変更はなく、定められた権限に従い学内の運営を行い、規定された選任手続に従い国際交流学部長（任期途中の交代）の選出を行った。

③ 大学の意思決定について

本学の場合、大学としての意思決定は、すべて学長の諮問機関である大学評議会の審議を経て行われている。大学評議会への提案は、学長からなされる場合と各学部教授会ないしは各種委員会が提案し、学長が認めた場合とがある。前者の場合は、学長が学部長、6部長（教務部長、学生部長、就職部長、企画・広報部長、海外交流部長、入試部長）、事務部長等と意見の交換をしながら行い、後者の場合は重要な問題についてはあらかじめ学長との間で意見交換がなされる。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討した上、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会での意見交換を経て、最終的に大学評議会で決議するという、通常のプロセスに従う。

2009年度は、上記意思決定プロセスに変更はなく、定められたプロセスを経て、意思決定がなされた。

④ 全学的審議機関

本学には全学的審議機関として大学評議会、大学院委員会、大学協議会があり、それぞれの

詳細は別紙 3 のとおりである。

2009 年度は、それぞれの機関の審議内容に変更はなく、規定に基づき審議が行なわれた。

⑤ 教学組織と学校法人理事会との関係

本学の教学組織と学校法人理事会との関係は、別紙 4 のとおりである。

2009 年度は、規程の改正・手続の変更もなく、規定に基づき適切な運営が行われた。

⑥ 法令遵守等

本学では、「フェリス女学院寄附行為」第 3 条のとおり、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い教育活動を行っている。2009 年度は、諸法令を遵守して運営を行った。

本学における学長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学長の権限

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」第 2 条に、「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」「学長は大学院委員会、大学評議会及び大学協議会を招集し、その議長となる」とある。学長がこれらの会議の招集をし、議長となるべきことは、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」第 2 条第 3 項、「フェリス女学院大学評議会規程」（以下、「評議会規程」という）第 7 条にも定められている。学長は全学的観点に立って、評議会規程により規定されている審議事項の提案を行う権限と責任とを持っている。

なお、「フェリス女学院大学学則」の中には、学長は「本学への入学を願い出た者に（中略）選考の上、（中略）これを許可する。」（第 25 条）、「卒業資格の認定を受けた者」に対し、「その卒業を認め、学士の学位を授与する。」（第 20 条）、「疾病のため修学することが適当でないと認められる者について（中略）休学を命ずることができる。」第 29 条）、学生が「在学期間が 8 年を超えて卒業資格を得られない場合、授業料等学納金の納入を怠った場合」等に当該学生を「除籍することができる。」（第 34 条）等、学生の身分に関しての学長の権限についての記述があるが、これらは関係機関（とくに教授会）で決議されたものを公のものとするだけの形式的権限の性格が強い。

「フェリス女学院大学規程」（以下「大学規程」という）第 15 条第 1 項は、「研究科長、学部長及び[図書]館長は、学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院理事会が決定する」としているが、この場合の学長ないしは大学評議会の果す役割は形式的なものにとどまり、実際には、研究科長候補者については各研究科、学部長候補者については各学部、図書館長については図書館長候補者選考委員会（図書館長候補者選考に関しては「フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則」があり、それに則って候補者が選出される）の推挙する者を「選考」したものである。ただし、山手総括主事については「学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院部長会議が決定する。」（大学規程第 15 条第 2 項）、宗教主任については「学長が委嘱する」（同第 3 項）、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長の各部長については「大学評議会の議を経て、学長が委嘱する。」（同第 4 項）とされており、実際には学長が発議をし、大学評議会が了承した上で、学長が委嘱するという形をとっている。

なお、大学協議会については、「フェリス女学院大学規程」第 2 条第 3 項に「学長は（中略）大学協議会を招集し、その議長となる」と定められているものの、実際には大学協議会は学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長その他学長の指名する役職：6 部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、決議等を行うことはないの、権限問題は特に生じない（大学規程第 28 条）。

2. 学長の選任手続

学長の選任に関しては、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第 20 条に「次に掲げる事項は、寄附行為で別に定めるものを除き、理事総数の 3 分の 2 以上の議決を必要とする」として、「学院長並びに大学長、高等学校長、中学校長及び事務局長の任免」を挙げている。また、「フェリス女学院大学長候補者選考規程」（以下「選考規程」という）第 1 条は、学長について、「理事

会においてフェリス女学院大学評議会が選考した学長候補者について審議のうえ、理事長が任命する」としている。

選考規程はさらに第 3 条で、「大学評議会は、次の場合に学長候補者を選考する」とし、「(1) 学長の任期が満了するとき。(2) 学長が辞任を申し出たとき。(3) 学長が欠員となったとき。」の 3 つを挙げる。

学長候補者の資格は、選考規程第 4 条によれば、「(1) 福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者。(2) 就任時において満 68 歳までの者。」の 2 つに該当することとしている。

学長候補者の選考にあたっては、選考規程第 5 条は、まず「学長候補適任者」を選出することを定め、そのために「学長候補適任者資格認定委員会」を設置することを規定している。資格認定委員会は、投票日において本学教授である者及び本学教授以外の者で所定の期間内に本学専任教員（嘱託教員を除く）3 名以上による推薦のあった者について、選考規程第 4 条で規定する資格について候補適任者を認定する。さらに同第 7 条は、選挙管理委員会の設置及び二次にわたる投票を経て、「3 人を限度として」（末位に得票同数の者がいる場合は、その者を加える）学長候補適任者を選出することを規定し、「フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規」（以下「選挙管理委員会内規」という）第 10 条で、開票結果を大学評議会に報告すべきことを定めている。

選考規程第 6 条は、上記報告を受けた大学評議会は学長候補適任者の公告を行うこと、また、選挙管理委員会内規第 5 条はこのことに関連して、「選挙管理委員会は、（中略）学長候補適任者の略歴を作成し、投票日の前日までに選挙資格を有する者に配付する」ことを義務付けている。

実際の選挙については、選考規程第 7 条が、選挙有資格者として学長、講師以上の専任教員を挙げ、これらの有資格者が学長候補適任者について、投票を行うこと、同第 8 条は、この選挙において、「有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする」こと、「過半数を得た者がいないときは、得票数が上位の者 2 人につき投票を行」い、この投票で「有効投票の多数を得た者を学長候補者とする」ことを定めている。

さらに第 9 条には、「大学評議会は、選挙結果に基づき、学長候補者を決定し、理事会に推挙する」とある。学長の選任は、最終的には理事会が審議決定することになっている。

本学における学部長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学部長・研究科長の権限

学部長は、研究科長を兼ねる場合がほとんどであるため、以下では学部長について説明を行う。学部長については、「フェリス女学院大学規程」において、「各学部に学部長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「学部長は、学部教授会を招集し、その議長となる。」「学部長の選考等、必要な事項は別に定める。」(以上第7条)と定め、学部長は教授会を招集、主催し、学部の意志の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」(各学部教授会規程第6条)権限を持っている。

2. 学部長の選任手続

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程において、教授会は、学部長の「任期が満了するとき」、「辞任を申し出たとき」、「欠員となったとき」に学部長候補者を選考し(第2条)、候補者は「学部の専任教授をもって充てる」(第4条)と定め、各学部の学部長候補者選挙に関する内規では、候補者選挙は、1週間以前に教授会構成員に通知(第3条)され、教授会構成員総数の3分の2以上が出席した教授会(第4条)において、「教授会全構成員の無記名投票をもって行う。」(第2条)とし、投票については次のように定めている。

「第5条 投票は、次の順序に従って行う。

- (1) 第1次候補者を選ぶため3名を連記して投票する。(中略)得票数の上位3名を候補者とする。(以下略)
- (2) 第1次候補者の中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得たものを学部長候補者とする。
- (3) 過半数を得たものがないときは、比較多数の得票者2名をとり、五十音順でこれを発表する。ただし、得票同数のものがあるときは、年長者をとる。得票数は発表しない。
- (4) 上記2名について更に投票を行い、学部長候補者を定める。ただし、得票同数の場合は年長者をとる。
- (5) 上記2又は4によって最終結果をえた場合、それぞれの得票数を発表する。」

本学における評議会、大学協議会などの全学的審議機関については、以下のとおりである。

1. 大学評議会

大学評議会は「フェリス女学院大学評議会規程」に基づいて選挙される。構成員は、(1) 学長、(2) 各学部長、(3) 各学部から選出された教授（各 2 名）、(4) 附属図書館長、(5) 情報センター長、の 12 名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授、とされている（第 2 条。

第 6 条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 予算概算の方針に関する事項、(3) 学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4) 教員人事の基準に関する事項、(5) 学生定員に関する事項、(6) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8) その他大学の運営に関する重要事項の 8 項目を挙げている。

大学評議会はこの条文に従えば学長の諮問機関であるが、実際には以上の諸事項について審議の上、決議を行っており、事実上、大学の意思決定機関として機能している。

2. 大学院委員会

大学院委員会に関しては「フェリス女学院大学大学院委員会規程」があり、構成員は、(1) 学長、(2) 各研究科長、(3) 各研究科から選出された教授（各 2 名）、(4) 附属図書館長、(5) 教務部長、(6) 学生部長の 13 名及び大学評議会で認められた重要な職にある教授とされている（第 2 条。第 3 条は、「委員会は、次の事項について審議する」とした上で、その「事項」として、(1) 大学院学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 大学院の教育課程の基本方針に関する事項、(3) 学位の授与及び取消しの基本方針に関する事項、(4) 大学院の予算概算の方針に関する事項、(5) 研究科、専攻及び課程の設置、廃止に関する事項、(6) 大学院教員人事の基準に関する事項、(7) 大学院の学生定員に関する事項、(8) 大学院学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(9) 研究科その他の機関の連絡調整に関する事項、(10) その他大学院の運営に関する重要事項の 10 項目を挙げている。

3. 大学協議会

本学の場合、大学協議会は実際には学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長、学内理事、教務部長等の 6 部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、意見の交換は行われるものの、決議等を行うことはないの、権限問題が発生することはない。

本学における教学組織と学校法人理事会との関係については、以下のとおりである。

教学組織と学校法人理事会との関係

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される法人の統括管理職会議（部長会議）※を経て、理事会に提案され、承認を受ける。理事会には定期理事会及び常任理事会があり、特定の理事を構成員とする。定期理事会は、5月、10月、2月、3月の年4回開催され、常任理事会は、夏期休業中（8月）を除いて、毎月開催されている。

法人理事会は、大学だけでなく、法人全体の問題、また中学校、高等学校の問題も議さなければならず、守備範囲が広い。そのため、理事会には教学、宗教、施設に関する部会がある。

理事の中で大学関係者の2名（学長1名と学内選出理事1名）が出席しており、大学の学部長及び事務部長の陪席も認められている。

※ 構成員：学院長、大学長、高等学校長、中学校長、事務局長

2009 年度自己点検・評価シート

■ 財務 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するための財政基盤を充実させることを目的とする。具体的には、さらなる財政基盤の充実化と、予算配分の適切性をはかり、予算編成・予算配分に際しては、執行に至るまでのプロセスを明確にすることを目的とする。

※作成時の視点

中・長期的な財務計画／教育研究と財政／外部資金等／予算編成と執行／財務監査／私立大学財政の財務比率

①中・長期的な財務計画

2006（平成 18）年度をその初年度とした、大学キャンパス施設設備拡充整備事業を目的とする第 2 号基本金の毎年 1 億円の組入れを開始した（2013（平成 25）年度固定資産取得予定所要見込み総額 7 億円）。

また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備拡充事業計画の策定、準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン（2006（平成 18）年度から適用）が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の(1)～(3)が定められた。

(1) 事業規模

総事業費のうち、最低 1/2 は自己資金とする。

(2) 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限（対象：自己資金確保期間）

積立額の上限＝各年度自己資金積立額＜帰属収支差額

(3) 単年度あたり借入金返済金額の上限（対象：借入金返済期間）

当該事業第 1 号基本金組入額（単年度借入金返済金額）＜帰属収支差額

②2009 年度決算の概要

2009 年度学院決算（消費収支）は、帰属収支差額は 747 百万円で昨年度（2008 年度）と同水準の収支状況となったが、消費収支差額は 45 百万円で、昨年度（2008 年度）を大幅に下回った。また、資金収支における次年度繰越支払資金も約 49 億円と昨年比約 19 億円アップし、2006 年度の経営改善計画実施以降、ほぼ安定した財務状況で推移している。当期決算が、当初予算に比べ好転し、2008 年度決算水準を維持出来た主要因は、収入において、大学の新生実員が当初見込みより増員となったことに伴う収入の増と、授業料改定並びに支出（人件費、経費）の執行額が総じて予算を下回ったことによるものである。また、第 2 号基本金組入額は、大学部門・中高部門合わせて約 2.5 億円を組み入れた。

③予算編成と執行

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長となるが、「学院経理規程」及び「予算執行内規」第2条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部長（図書費支出については一部図書館長）が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部門等の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。大学規程により予算編成・執行に関する業務担当となっている大学事務部総務課で、各部門等の予算目標額の設定並びに予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長、事務部長及び3学部長に提出される。その後、学長・事務部長並びに可能な限り3学部長も加わり、各部署・事業へのヒアリングを行っている。このヒアリングを経て、最終的に学長及び事務部長による査定（査定段階で学部長の意見を聴取）を実施する。最終的に事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第6条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算配分が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の財務・経営課で整理・集計し、法人学院長・常務理事・事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第36条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続きを経て決定している。

「経理規程」第38条の規定により理事会で決定された予算案に基づき、部署ごとの予算が通知され、学院全体の執行状況については毎月末に月次決算として法人の経理責任者から学院長へ提出することが規定されている。大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される月単位の執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や契約、謝金・人件費に関するものは事前の学長又は学院長又は理事長への稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第40条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書で決裁を受けた上での流用許可となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁の手続きを行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準（「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等）に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

金融資産（現金預金、引当特定資産、有価証券）は総額約84億円で、帰属収入の1.6年程度（昨年度比0.1年分相当増）である一方、外部負債は約27億円（うち借入金は約23億円）で、負債比率19.7%となり、年々好転しているが、依然、財務負担として大きいため、今後も引き続き、消費収支の均衡を目指しながら教育の充実を図ること。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 自己点検・評価

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、教学組織・事務組織の双方が、それぞれの部局において、不断の自己点検・評価作業を行う。その作業の結果を踏まえて、自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業とすることを目標とする。

※作成時の視点

自己点検・評価／自己点検・評価に対する学外者による検証／大学に対する社会的評価等／大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

①学内の自己点検・評価体制

本学における自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に推進している。自己点検・評価委員会のメンバーは、(1) 学長、(2) 文学部長、(3) 音楽学部長、(4) 国際交流学部長、(5) 人文科学研究科長、(6) 音楽研究科長、(7) 国際交流研究科長、(8) 附属図書館長、(9) 教務部長、(10) 学生部長、(11) 海外交流部長、(12) 入試部長、(13) 就職部長、(14) 企画・広報部長、(15) 情報センター長、(16) 大学事務部長、(17) その他委員会が必要と認めた者である。

学内各部署の活動は、原則として当該委員会の委員が責任者として取りまとめることとし、全学的な情報の共有が行える体制としている。本学の規模や組織等の状況を勘案すれば、現状では適切な構成であると考えている。

②自己点検・評価の実施について

本学での自己点検・評価は、各点検・評価項目に設定された到達目標に対し、その達成度を検証することを基本的な形としている。

現状の問題点としては、1) 到達目標の内容が抽象的であること、2) 改善を検討する上で基礎となる年度毎の状況を蓄積する環境(仕組み)が必ずしも整備されていないこと、が挙げられる。

1) については、年度の事業計画や長期的な目標との関係性など、大学運営の中での位置づけも再度整理して検討する必要があると判断し、中期的な視点から自己点検・評価委員会で継続して協議していくこととした。

2) については、年度毎に状況を把握することの重要性の一方で、点検・評価報告書作成に要する作業量を考えれば、毎年、大部の報告書作成することは現実的ではない。こうした本学の状況を踏まえ、数年に1度作成する(詳細を記載する)報告書とそのための基礎となる年度レポート的な要素とを切り分けることとした。

具体的には、年度毎のレポートは、「自己点検・評価シート」としてフォーマットを定め、各項目における状況の概略を示した上で、重要なポイント(変更内容や経緯)に絞って、A4判用紙で1~2枚を目安として簡潔に状況等を記載することとした。また、外部への公表も視野に入れ、年度毎に変更等はないものの、全体の理解には必要となる補足資料(規程、データ等)は別紙とし

て本文に添付する形とした。この「自己点検・評価シート」は 2008 年度以降の活動状況を対象として作成することとし、結果を大学公式サイトで公表している。

③外部評価

2011 年度に予定している大学基準協会への中間報告に向けて、具体的な対応策を検討する予定である。

自己点検・評価の実質化には、構成員の共通理解が不可欠であるが、そのためには、点検・評価活動によって得られる具体的な成果（改善）を積み重ね、さらに学内で共有していくことが重要である。次年度に向け、自己点検・評価委員会としても、より踏み込んだ評価を実施していくことが必要と考えており、このことに関する具体的な実施方法を確立することが今後の課題である。

2009 年度自己点検・評価シート

■ 情報公開・説明責任

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学が建学の精神に基づき、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を実現するために、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていることの第一歩として、社会の構成員として課せられている法令遵守・説明責任・情報公開を果たすために、個人情報保護しつつ、ふさわしい形式での情報公開に努めることを目標とする。

※作成時の視点

点検・評価結果の発信

①自己点検・評価に関する情報公開

本学では、2007年度に学内で自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめて2008年度には大学基準協会に認証評価を申請した。提出した自己点検・評価報告書の内容については、大学基準協会からの評価結果とあわせて、2009年3月に大学公式サイトに全文をPDF化して掲載した。

また、昨年度に課題として挙げた日常的な自己点検・評価活動の内容については、「自己点検・評価シート」（詳細は「自己点検・評価」の項を参照）を通して公開していくこととし、2008年度作成分から大学公式ウェブサイトに掲載した。

②その他

本学では、主にウェブサイトを利用して情報公開を推進している。現時点では次のような項目について情報公開を行っている。

(法律上公開が義務づけられている項目)

- ・財務諸表
- ・事業計画、事業報告
- ・各学部・研究科の人材養成目的

(大学の判断で公開している項目)

- ・大学学則、大学院学則
- ・設置届出書、設置計画履行状況報告書
- ・在籍学生数
- ・在籍教員数
- ・専任教員の業績
- ・環境対策
- ・授業アンケート結果

本学が設定した上記の到達目標に照らしても、情報公開・説明責任に関する本学の取組内容は、現時点では十分にその目標を達成していると評価する。

今後は、情報公開（公表）に関する法令改正等の動向に対応しつつ、大学としても積極的な情報の公開に取り組んでいく。